

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第98期) 至 2021年3月31日

バンドー化学株式会社

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. 事業等のリスク	15
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
2. 財務諸表等	118
第6 提出会社の株式事務の概要	131
第7 提出会社の参考情報	132
1. 提出会社の親会社等の情報	132
2. その他の参考情報	132
第二部 提出会社の保証会社等の情報	132
内部統制報告書	
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第98期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	バンドー化学株式会社
【英訳名】	Bando Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 満隆
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【電話番号】	(078) 304-2516
【事務連絡者氏名】	財務部長 澤井 幹生
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【電話番号】	(078) 304-2516
【事務連絡者氏名】	財務部長 澤井 幹生
【縦覧に供する場所】	バンドー化学株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目13番10号(京橋MIDビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	移行日	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年 4月1日	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	—	90,798	94,318	90,247	81,371
税引前当期利益 (百万円)	—	6,899	7,166	2,095	5,618
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	5,100	5,457	682	3,943
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	5,755	4,200	△2,390	7,777
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	60,574	64,974	67,871	63,648	70,491
総資産 (百万円)	100,541	103,246	102,557	110,297	116,282
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	1,321.80	1,419.30	1,480.05	1,398.78	1,546.94
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	111.39	119.09	14.93	86.57
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	60.2	62.9	66.2	57.7	60.6
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	—	8.1	8.2	1.0	5.9
株価収益率 (倍)	—	10.94	8.91	42.14	8.64
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	9,183	6,602	8,847	10,172
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△5,008	△4,575	△14,122	△2,766
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△4,588	△3,133	2,726	△3,633
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	18,935	18,476	17,530	14,493	18,863
従業員数 (人)	4,043	4,128	4,083	4,116	4,105
[外、平均臨時雇用者数]	[708]	[721]	[753]	[717]	[704]

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎となる自己株式等には、従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託が所有する当社株式を含めております。

4. 第96期より国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準		
	第94期	第95期	第96期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	88,387	91,263	94,157
経常利益 (百万円)	6,571	6,598	7,556
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,951	4,795	4,645
包括利益 (百万円)	5,955	6,074	3,463
純資産 (百万円)	58,741	63,394	65,497
総資産 (百万円)	96,671	98,990	98,515
1株当たり純資産額 (円)	1,276.46	1,379.15	1,421.66
1株当たり当期純利益 (円)	107.90	104.69	101.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.5	63.8	66.2
自己資本利益率 (%)	8.7	7.9	7.2
株価収益率 (倍)	9.16	11.64	10.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,799	8,995	6,498
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,638	△4,802	△4,455
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	422	△4,605	△3,149
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,935	18,476	17,530
従業員数 (人)	4,043	4,128	4,083
[外、平均臨時雇用者数]	[708]	[721]	[753]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式等には、従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託が所有する当社株式を含めております。
4. 第96期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第94期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	46,207	48,153	50,423	47,165	41,093
経常利益 (百万円)	2,795	4,051	5,137	3,689	3,422
当期純利益 (百万円)	2,317	3,110	3,562	3,079	3,375
資本金 (百万円)	10,951	10,951	10,951	10,951	10,951
発行済株式総数 (千株)	47,213	47,213	47,213	47,213	47,213
純資産 (百万円)	36,443	38,554	39,965	40,327	43,939
総資産 (百万円)	66,348	68,892	67,564	76,167	78,152
1株当たり純資産額 (円)	794.34	841.21	870.21	884.89	962.68
1株当たり配当額 (円)	20.00	30.00	32.00	32.00	26.00
(うち1株当たり中間配当額)	(6.00)	(15.00)	(16.00)	(16.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	50.47	67.84	77.64	67.23	73.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.9	56.0	59.2	52.9	56.2
自己資本利益率 (%)	6.4	8.3	9.1	7.7	8.0
株価収益率 (倍)	19.58	17.97	13.67	9.36	10.11
配当性向 (%)	51.5	44.2	41.2	47.6	35.1
従業員数 (人)	1,282	1,283	1,283	1,277	1,294
[外、平均臨時雇用者数]	[447]	[438]	[450]	[433]	[396]
株主総利回り (%)	99.6	125.2	112.9	73.6	87.8
(比較指標：配当込み東証業種別株価指数(ゴム製品)) (%)	(113.1)	(119.8)	(109.3)	(86.7)	(121.1)
最高株価 (円)	569 (1,088)	1,424	1,396	1,209	836
最低株価 (円)	443 (925)	942	966	512	617

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式等には、従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託が所有する当社株式を含めております。
4. 第94期の1株当たり配当額20円は、1株当たり中間配当額6円と1株当たり期末配当額14円の合計となっております。2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額6円は株式併合前、1株当たり期末配当額14円は株式併合後の金額となっております。
5. 2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第94期の株価については株式併合前の最高株価および最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高株価および最低株価を記載しております。
6. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第94期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1937年1月	阪東調帯護謨株式会社を設立 (経緯) 当社の前身は故榎並充造が1906年4月、現在の神戸市兵庫区明和通3丁目2番15号の地に、故阪東直三郎の考案による特許により阪東式木綿調帯を製造するために設立した、阪東式調帯合資会社であります。その後1913年10月にゴムベルト、1921年5月にコンベヤベルトの製造を開始。1931年6月に阪東調帯護謨合資会社に商号変更し、靱摺ロールの製造を、1932年4月にはわが国最初のVベルトの製造を開始。1937年1月に、株式会社に改組し、阪東調帯護謨株式会社として、業務を継承。
1941年11月	有限会社南海調帯製造所を吸収合併し、南海工場（大阪府泉南市）設置
1961年8月	阪東調帯ゴム株式会社に商号変更
1962年1月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1968年2月	大阪証券取引所市場第一部に上場
1968年3月	兵庫県加古川市にベルトおよび工業用品の製造を目的として加古川工場新設
1968年10月	株式会社バンドー東販（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1969年2月	九州バンドー株式会社（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1970年4月	大阪バンドーベルト販売株式会社（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1970年6月	バンドー化学株式会社に商号変更
1970年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
1971年4月	株式会社近畿バンドー（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1973年9月	バンドー興産株式会社を設立
1973年10月	栃木県足利市にバンコラン製品の製造を目的として足利工場新設
1976年4月	バンドー・ショルツ株式会社を設立
1978年6月	ドイツにBando Chemical Industries (Europe) GmbH（現社名 Bando Europe GmbH）を設立
1980年7月	シンガポールにBando Chemical Industries (Singapore) Pte. Ltd.（現社名 Bando (Singapore) Pte.Ltd.）を設立
1984年9月	バンドートレーディング株式会社を設立
1987年3月	インドネシアにPT. Bando Indonesiaを設立
1987年4月	タイにSiamese-Bando Rubber Industry Ltd.（現社名 Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.）を設立
1987年5月	ビー・エル・オートテック株式会社を設立
1987年7月	スペインにBando Iberica, S.A.を設立
1988年4月	バンドーエラストマー株式会社を設立
1988年7月	韓国にDongil Bando Co., Ltd.（現社名 Bando Korea Co., Ltd.）を設立
1988年8月	韓国にBando Jungkong Ltd.を設立
1988年10月	北海道バンドー株式会社（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1990年3月	中国バンドー株式会社（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1990年9月	和歌山県那賀郡（現住所 和歌山県紀の川市）に伝動ベルトの製造を目的として和歌山工場および伝動技術研究所を新設
1990年11月	アメリカにBando (U.S.A.), Inc.（現社名 Bando USA, Inc.）を設立
1995年3月	香港にBando Sakata Ltd.（現社名 Bando Siix Limited）を設立
1998年9月	中国にBando Chemical Industries (Tianjin) Co., Ltd.（現社名 Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.）を設立
2001年6月	執行役員制度を導入

年月	概要
2002年5月	中国にBando (Shanghai) International Trading Co., Ltd (現社名 Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.) を設立
2002年10月	株式会社バンドー東販が、当社子会社であるバンドー神奈川販売株式会社と当社関連会社である東北バンドー販売株式会社を株式交換により統合し、東日本バンドー株式会社と社名変更
2003年1月	トルコにBando Kockaya Belt Manufacturing (Turkey), Inc. (現社名 Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.) を設立
2003年7月	Bando (U. S. A.), Inc. が、同子会社であるBando Manufacturing Of America, Inc. とBando American Inc. を吸収合併し、Bando USA, Inc. に社名変更
2003年12月	インドにBando (India) Private Limitedを設立
2005年6月	中国にBando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. を設立
2005年9月	韓国の関連会社Dongil Bando Co., Ltd. を100%出資の当社子会社とし社名もBando Korea Co., Ltd. に変更
2006年8月	当社の生産体制の再編成に伴う資産の有効活用や当社を含めた関係会社間の連携強化、効率化を目的として、神戸工場の西工場跡地に、バンドーグループファクトリー神戸を新設
2007年1月	福井ベルト工業株式会社を当社100%出資の子会社化
2007年10月	兵庫県神戸市ノポートアイランドに本社事業所を新設し、本社事務所、R & Dセンター、生産技術センターを移転
2008年4月	当社子会社である大阪バンドーベルト販売株式会社、株式会社近畿バンドーおよび中国バンドー株式会社は、株式会社近畿バンドーを存続会社として合併し、西日本バンドー株式会社と商号変更
2009年10月	トルコの子会社Bando Kockaya Belt Manufacturing (Turkey), Inc. を100%子会社とし、社名もBando Belt Manufacturing (Turkey), Inc. に変更
2010年2月	神戸工場を足利工場へ統合
2010年4月	本店所在地登記を兵庫県神戸市中央区の本社事業所へ変更
2011年3月	大阪支店を本社事業所へ統合
2012年1月	国内無担保普通社債 (3,000百万円) を発行
2012年2月	ベトナムにBando Manufacturing (Vietnam) Company Limitedを設立 中国の子会社Bando Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd. (現社名 Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.) にバンドー中国技術センターを開設
2012年9月	中国の子会社Bando Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd. を管理性会社に改組し、社名をBando (Shanghai) Management Co., Ltd. に変更
2013年3月	タイの子会社Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. の内に、アジア技術センターを開設
2013年4月	東日本バンドー株式会社を存続会社として、北海道バンドー株式会社を吸収合併 西日本バンドー株式会社を存続会社として、九州バンドー株式会社を吸収合併
2014年4月	ビー・エル・オートテック株式会社を存続会社として、バンドー精機株式会社を吸収合併
2014年7月	中国にBando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd. を設立
2014年11月	Bando Jungkong Ltd. を当社子会社であるBando Korea Co., Ltd. 100%出資の子会社化 (当社の孫会社)
2015年10月	メキシコにBando Belting de Mexico, S.A. de C.V. を設立
2016年11月	西日本バンドー株式会社を100%子会社化
2017年1月	国内無担保普通社債 (総額6,000百万円) を発行
2017年4月	当社完全子会社である西日本バンドー株式会社と東日本バンドー株式会社は、西日本バンドー株式会社を存続会社として合併し、バンドー・I・C・S株式会社と商号変更
2017年7月	タイにBando Asia & Pacific Co., Ltd. を設立
2019年5月	株式会社Aimedic MMTを子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社24社および持分法適用会社10社で構成され、自動車部品事業、産業資材事業、高機能エラストマー製品事業の製造・販売および加工を主な内容とし、さらにロボット関連デバイス事業、医療機器事業、不動産業等のその他の事業を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけおよびセグメントとの関連は、概ね次のとおりであります。

事業区分	主要な会社
自動車部品事業 産業資材事業	<p><国内> 当社、バンドー・I・C・S株式会社、ビー・エル・オートテック株式会社、バンドーエラストマー株式会社、福井ベルト工業株式会社、バンドートレーディング株式会社、東日本ベルト販売株式会社、バン工業用品株式会社、北陸バンドー株式会社、バンドー・ショルツ株式会社、他1社</p> <p><海外> Bando USA, Inc.、Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V.、Bando Korea Co., Ltd.、Bando Jungkong Ltd.、Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.、Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.、Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.、Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.、Bando Manufacturing (Vietnam) Company Limited、Bando Asia & Pacific Co., Ltd.、Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.、Bando (Singapore) Pte. Ltd.、Bando (India) Private Limited、Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.、Bando Europe GmbH、Bando Iberica, S.A.、Sanwu Bando Inc.、Kee Fatt Industries Sdn. Bhd.、PT. Bando Indonesia、他2社</p>
高機能エラストマー製品事業	<p><国内> 当社、バンドー・I・C・S株式会社、バンドーエラストマー株式会社、福井ベルト工業株式会社</p> <p><海外> Bando USA, Inc.、Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.、Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.、Bando Siix Limited、Bando Manufacturing (Vietnam) Company Limited、Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.、Bando (Singapore) Pte. Ltd.、Bando (India) Private Limited、Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.、Bando Europe GmbH、Bando Iberica S.A.</p>
その他	<p><国内> 当社、株式会社Aimedica MMT、ビー・エル・オートテック株式会社、バンドートレーディング株式会社、バンドー興産株式会社</p>

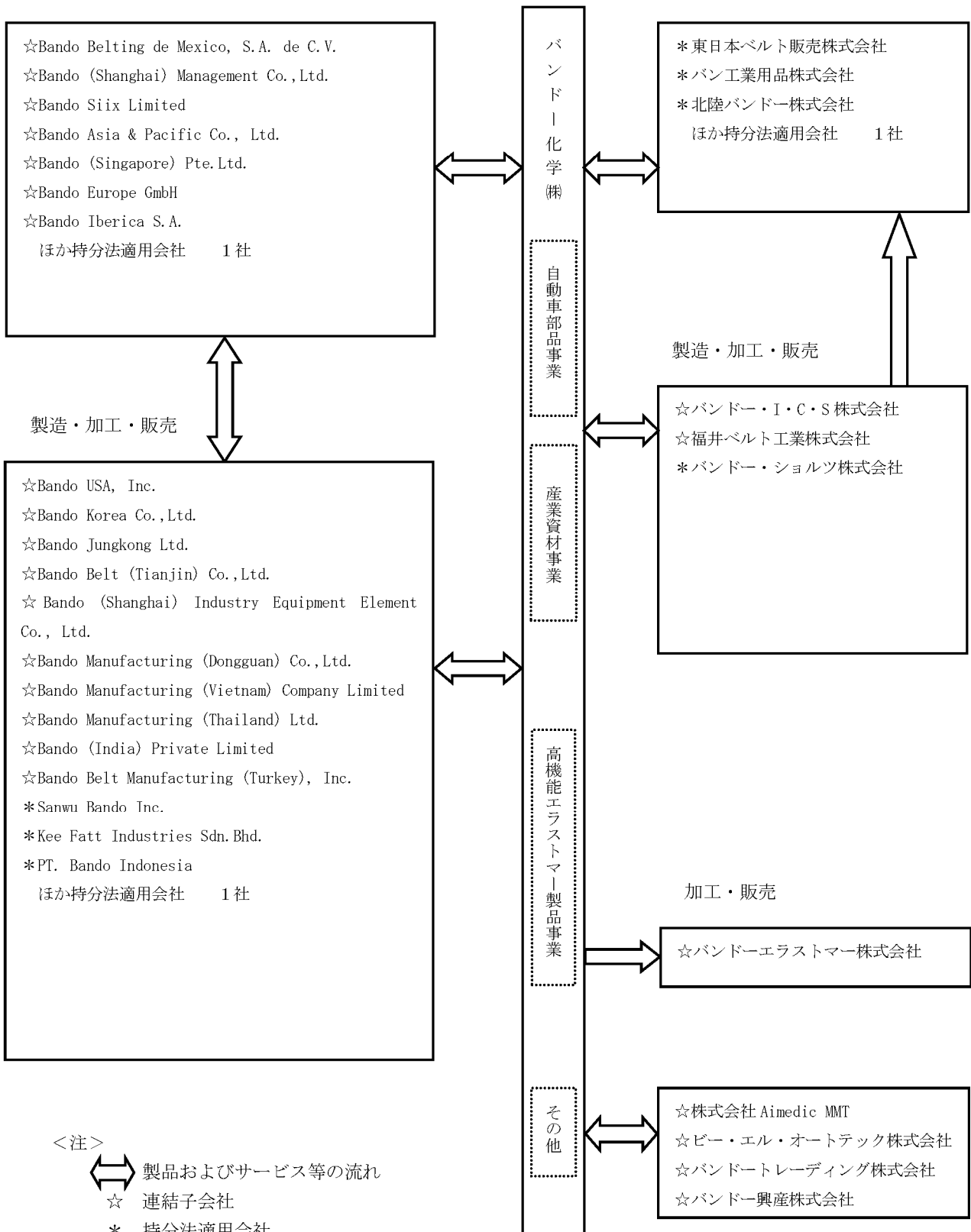
事業の系統図は次のとおりであります。

[海 外]

[国 内]

販売

販売



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
バンドー・I・C・S 株式会社 (注) 3,11	大阪市淀川区	90百万円	伝動ベルト製 品、運搬ベル ト、ポリウレ タン機能部品 などの加工、 販売	100.00	1	5	なし	当社製品の販 売	事務所等 一部貸与
株式会社 Aimedic MMT	東京都港区	90百万円	整形外科向け 医療機器の製 造、販売、ア フターサービ ス	100.00	2	3	あり	当社製品の販 売	なし
ビー・エル・オー トテック株式会社	神戸市兵庫区	50百万円	ロボット関連 デバイス、プ ーリの製造、 販売	100.00	1	4	なし	同社製品の仕 入、当社材料 の販売	事務所等 貸与
バンドーエラスト マー株式会社	神戸市兵庫区	30百万円	装飾表示用フ イルムなどの 加工、販売	100.00	—	4	なし	当社製品の販 売	事務所等 貸与
福井ベルト工業 株式会社	福井県福井市	10百万円	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100.00	—	4	なし	同社製品の仕 入	なし
バンドートレーデ ィング株式会社	神戸市兵庫区	15百万円	ベルトおよび 関連製品の輸 出代行	100.00	—	4	なし	当社材料の販 売、同社輸入 品の購入、輸 出業務委託	事務所等 貸与
バンドー興産 株式会社	神戸市兵庫区	88百万円	不動産業、保 険代理業、太 陽光発電事業 など	100.00	1	2	なし	当社の営繕工 事・不動産管 理等委託	事務所等 貸与
Bando USA, Inc. (注) 3	米国 イリノイ	40,500千 米ドル	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100.00	—	6	あり	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコシテ ィ	240千 米ドル	伝動ベルト製 品などの販売	100.00 (100.00) (注) 4	—	1	なし	なし	なし
Bando Korea Co., Ltd.	韓国 慶尚南道	2,400百万 韓国ウォン	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100.00	—	4	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Bando Jungkong Ltd.	韓国 京畿道	370百万 韓国ウォン	プーリの製 造、販売	100.00 (100.00) (注) 5	—	2	なし	同社製品の仕 入	なし
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	中国 上海	4,000千 米ドル	中国における 販売統括、グ ループ各社の 管理業務の統 括および支援	100.00	—	6	あり	当社製品の販 売	なし

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. (注) 3	中国天津	13,310千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00	—	7	なし	当社製品の販売・技術供与等	なし
Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd. (注) 14	中国上海	4,000千人民元	運搬ベルトの加工	100.00 (100.00) (注) 6	—	5	なし	当社製品の販売・技術供与	なし
Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.	中国東莞	4,920千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00	—	6	なし	当社製品の販売・技術供与	なし
Bando Siix Limited	香港	3,500千香港ドル	ブレードなどの販売	70.00	—	2	なし	当社製品の販売・技術供与	なし
Bando Manufacturing (Vietnam) Company Limited	ベトナムフンイエン	2,000千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00	—	5	なし	当社製品の販売・技術供与等	なし
Bando Asia & Pacific Co., Ltd. (注) 13	タイバンコク	11,000千タイバーツ	アセアンおよびインドのグループ会社に対する業務支援と原材料調達	100.00 (0.01) (注) 7	—	3	なし	なし	なし
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. (注) 12	タイサムサコーン	177,000千タイバーツ	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00 (0.01) (注) 8	—	7	なし	当社製品の販売・技術供与等	なし
Bando (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	500千シンガポールドル	伝動ベルト製品などの販売	100.00	—	5	なし	当社製品の販売	なし
Bando (India) Private Limited (注) 3	インドハルヤナ	883百万インドルピー	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00 (21.24) (注) 9	—	5	なし	当社製品の販売・技術供与等	なし
Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.	トルココジェエリ	20,832千トルコリラ	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00	—	5	あり	当社製品の販売・技術供与等	なし
Bando Europe GmbH	ドイツメンヒェングラッドバッハ	1,022千ユーロ	伝動ベルト製品などの販売	100.00	—	3	あり	当社製品の販売・技術供与等	なし
Bando Iberica, S.A.	スペインバルセロナ	300千ユーロ	伝動ベルト製品などの販売	100.00 (100.00) (注) 10	—	2	なし	当社製品の販売	なし

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(持分法適用会社) 東日本ベルト販売 株式会社	福島県いわき 市	24百万円	伝動ベルト製 品・運搬ベル ト、ポリウレ タン機能部品 などの販売	33.33	—	1	なし	当社製品の販 売	なし
パン工業用品 株式会社	東京都中央区	45百万円	伝動ベルト製 品・運搬ベル ト、ポリウレ タン機能部な どの販売	32.90	—	1	なし	当社製品の販 売	なし
北陸バンドー 株式会社	富山県富山市	30百万円	伝動ベルト製 品・運搬ベル ト、ポリウレ タン機能部品 などの販売	46.66	—	2	なし	当社製品の販 売	なし
バンドー・ショル ツ株式会社	兵庫県加古川 市	50百万円	運搬ベルトの 製造、販売	50.00	—	3	なし	同社製品の仕 入	工場用建 物等貸与
Sanwu Bando Inc.	台湾 台北	56,000千 台湾ドル	伝動ベルト製 品の販売、ポ リウレタン機 能部品などの 製造、販売	50.00	1	3	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Kee Fatt Industries Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	5,000千 マレーシア リングギット	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	39.00	—	4	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
PT. Bando Indonesia	インドネシア タンゲラン	5,000千 米ドル	伝動ベルト製 品・運搬ベル トなどの製 造、販売	50.00	2	6	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
その他3社									

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数として表示しております。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社は、バンドー・I・C・S株式会社、Bando USA, Inc.、Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.およびBando (India) Private Limitedであります。
4. Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V.については、Bando USA, Inc.などを通じて保有している比率を表示しております。
5. Bando Jungkong Ltd.については、Bando Korea Co., Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。
6. Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.については、Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。
7. Bando Asia & Pacific Co., Ltd.については、Bando (Singapore) Pte. Ltd.などを通じて保有している比率を含んで表示しております。
8. Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.については、Bando (Singapore) Pte. Ltd.などを通じて保有している比率を含んで表示しております。
9. Bando (India) Private Limitedについては、Bando (Singapore) Pte. Ltd.などを通じて保有している比率を含んで表示しております。
10. Bando Iberica, S.A.については、Bando Europe GmbHを通じて保有している比率を表示しております。

11. バンドー・I・C・S株式会社については、売上収益（連結会社間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上収益	21,855百万円
	(2) 税引前当期利益	899百万円
	(3) 当期利益	584百万円
	(4) 資本合計	5,446百万円
	(5) 総資産	13,681百万円

12. Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. については、売上収益（連結会社間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上収益	12,232百万円
	(2) 税引前当期利益	1,279百万円
	(3) 当期利益	1,035百万円
	(4) 資本合計	9,433百万円
	(5) 総資産	12,634百万円

13. Bando Asia & Pacific Co., Ltd. は2020年5月29日をもって解散を決議し、現在清算手続き中でありま
す。

14. Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd. は2020年10月29日をもって解散を決議し、現在
清算手続き中でありま

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
自動車部品事業	2,535	[375]
産業資材事業	701	[129]
高機能エラストマー製品事業	372	[142]
報告セグメント計	3,608	[646]
その他	199	[21]
全社 (共通)	298	[37]
合計	4,105	[704]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、親会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,294	42.6	15.9	6,082,505

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
自動車部品事業	330	[113]
産業資材事業	370	[105]
高機能エラストマー製品事業	276	[141]
報告セグメント計	976	[359]
その他	20	[0]
全社 (共通)	298	[37]
合計	1,294	[396]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合 (バンドー化学労働組合) は、組合員1,105人 (2021年3月31日現在) で組織され、その上部団体は日本ゴム産業労働組合連合であります。

なお、連結会社における各社の労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「調和と誠実の精神をもって、社会のニーズに沿った新たな付加価値とより高い品質を日々創造、提供し、お客様をはじめとする社会の信頼に応え、社業の発展を期するとともに、バンドーグループの従業員たることに誇りを持ち、社会に貢献することを期する」ことを経営理念としております。

この理念のもとに、当社グループは、ゴム・プラスチック製品メーカーのパイオニアとして、お客様のニーズに応えるべく、新技術や新製品を開発し、これらを社会に提供することにより、当社グループの企業価値を高め、お客様をはじめとして、株主、取引先、従業員および社会の期待に応えるとともに、企業倫理を遵守し、環境保全に配慮した事業経営をすすめることにより、企業としての社会的責任を全うしてまいりたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標（2022年度）

当社グループは、2018年度から2022年度までを中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第2ステージ（BF-2）と位置づけ、次のとおり経営目標を設定し、全社一丸となって、この目標の達成を目指してまいります。

売上収益（連結）……………120,000百万円

コア営業利益（連結）……………12,000百万円

ROE（連結）……………12.0%

新事業・新製品比率……………30%以上（うち新事業10%以上）

※コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(3) 経営環境および会社の優先的に対処すべき課題（BF-2の基本戦略）

今後の見通しにつきましては、各国の経済政策の実施や新型コロナワクチンの普及により、景気の回復が期待される一方で、感染拡大により景気の回復が足踏みすることも懸念されます。

当社グループの主要な市場である自動車分野におきましては、需要は回復基調にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響や半導体の供給不足など先行き不透明な状況にあり、各国の経済状況によっては、回復度合いが下振れすることも想定されます。産業機械分野におきましても、設備投資需要に一部回復に転じる見込みはあるものの、同様に楽観視できる状況にはありません。

このような情勢のもと、当社製品は多様な市場の産業基盤を支えているとの使命感を持ち、従業員の健康を守り、生産体制の維持に努めるとともに、事態の収束後の積極的な事業展開への準備を進めつつ、中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の4つの指針のもと、経営目標の達成を目指してまいります。

指針1. 新事業の創出

医療機器・ヘルスケア機器事業と電子資材事業を中心として新事業の創出に優先的に経営資源を配分し、事業ポートフォリオの転換を図ってまいります。

具体的には、医療機器・ヘルスケア機器事業においては、株式会社Aimedic MMTの医療機器事業基盤、医療機器販売力を活用して、伸縮性ひずみセンサ「C-STRETCH®（シーストレッチ）」の製品化・事業化を加速させるとともに、当社グループの有する基盤技術とのシナジーを発揮し、事業拡大のための連続した新製品の開発を進めてまいります。また、電子資材事業においては、引き続き、精密研磨材「TOPX®（トップエックス）」および光学用透明粘着剤シート「Free Crystal®（フリークリスタル）」の拡販や、高熱伝導放熱シート「HEATEX®（ヒートエクス）」、低温焼成型金属ナノ粒子製品「FlowMetal®（フローメタル）」などの事業化に取り組んでまいります。

指針2. コア事業の拡大

高付加価値製品を提供し、お客様の利便性向上を図るとともに、重点市場におけるリーディングカンパニーに対する販売拡大に注力することにより、市場地位トップを目指してまいります。

具体的には、自動車部品事業においては、引き続き、高付加価値製品をてこにして、国内外の自動車メーカーにおける受注活動を推進するとともに、海外拠点を中心とした補修品の市場拡大に注力してまいります。また、あわせて電動化に向けた開発を推進してまいります。産業資材事業においては、新たに開発した離型性、滑り性に優れた食品用非付着性ベルト「ミスターシルキータッチ®」や、これまでに開発した高付加価値製品を軸に販売を拡大するほか、農業分野における未開拓市場の攻略を引き続き積極的に進めてまいります。今後につきましても、市場別のお客様ニーズを捉えた高付加価値製品を連続して開発し、お客様に役立つ独自の価値を創出し続け販売を拡大してまいります。

また、引き続き海外拠点のECサイトの拡充を図るほか、新型コロナウイルス感染の影響により営業活動が制限されていることも踏まえ、デジタルマーケティングの導入を進めるなど、営業手法の改革を進めてまいります。

指針3. ものづくりの深化と進化

コア事業をグローバルに成長させるとともに収益力を向上させるため、革新製法の開発やグローバル全体最適を目指した製造原価の低減など、ものづくりの技術と体制を進化させてまいります。

具体的には、連結売上原価率70%以下の定着を図るため、自動車用ベルトや一般産業用伝動ベルトなどの主要製品の既存製造ラインについて、生産性・採算を重視したありたい姿の目標を設定し、引き続き革新製法の開発や自動化ラインの構築などの原価低減を推進してまいります。また、需要地生産を基本とした世界最適生産体制の構築を推進し、生産性の改善にも努めてまいります。今後につきましても、工場のIoT化による工数軽減、AIの活用などの新しい技術を取り入れながら、引き続き、品質の向上とコスト競争力の強化を推進してまいります。

指針4. 個人と組織の働き方改革

働く環境と制度の整備、人材の育成と意識改革を通じて、自律的で創造的な働き方を推進してまいります。

当連結会計年度には「パンドーグループ健康宣言」に基づき、健康経営を推進していることなどが評価され、経済産業省と東京証券取引所から「健康経営銘柄2021」に、経済産業省と日本健康会議から「健康経営優良法人2021（ホワイト500）」に選定されました。今後につきましても、働き方改革と業務の効率化を推進し、従業員一人ひとりの心身の健康がグループ発展の基盤となり生産性の向上に寄与するという考えのもと、引き続き、職場環境の改善や、従業員の健康増進に取り組み、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる組織を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外取引拡大に伴うリスク

現在、相当程度の外貨建金銭債権について為替予約等のリスクヘッジを行っており、今後とも適切なリスクヘッジ対策を実施してまいります。為替変動が業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、海外の生産、販売体制の強化を進めておりますが、各地に係る経済状況等の変化は、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) リコール発生に伴うリスク

当社は、部品メーカーであり、自動車メーカー、OA機器メーカーおよび消費生活用製品メーカー等に当社の製品を納入しております。

また、当社の子会社および持分法適用会社は、主としてこれら製品の製造、加工、販売を行っております。当社グループにおきましては、製品の品質を、現在の事業を維持、発展させるためのもっとも重要なものの1つであると考え、各種の施策、対策を実施し、製品の品質確保に最大限の注力を行っております。しかしながら、これらの製品（部品）を組み込んだ自動車等の不具合の原因が当社グループの供給した製品にある場合、リコール等の処置がなされる場合が考えられます。

このような事態が発生した場合、契約上も、法律上もリコール等の処置にかかわる費用を負担しなければならない場合が考えられます。この場合、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料の市況変動および調達に伴うリスク

当社グループでは、随時市況価格および需給状況を注視しながら取引業者との納期交渉や価格交渉にあっておりますが、原油価格の上昇により原材料価格が上昇する可能性があります。需給の安定化のために代替材料の検討を進め、原材料の上昇に対しては製品価格の是正や値上げおよび総原価の低減の取り組みを強化しておりますが、需給の滞りや想定以上に材料、燃料等の値上げが続く場合、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害や感染症等の発生に伴うリスク

東海地震、東南海・南海地震や台風等の自然災害の発生または感染症等の拡大により、事業活動が大きく影響を受ける可能性があります。当社グループは、生産拠点間の相互補完による製品供給体制の確立をはじめとして、事業の継続や早期復旧を図るために必要な対策・手順について計画を立て、影響を最小限に止めるための体制の整備に取り組んでおります。しかしながら、自然災害や感染症等のすべてのリスクを回避することは困難で、当社グループの想定を超える規模での発生も考えられます。このような場合、事業活動が縮小されるなど、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 保有資産の価値変動に伴うリスク

当社グループは、様々な有形固定資産や無形資産を保有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待通りのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなるにより減損処理が必要となる場合があり、減損処理した場合、業績に大きな影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上収益	90,247	81,371	△8,876	△9.8
自動車部品事業	38,953	34,975	△3,977	△10.2
産業資材事業	32,765	30,232	△2,533	△7.7
高機能エラストマー製品事業	13,685	11,883	△1,802	△13.2
その他	5,575	5,368	△206	△3.7
調整額	△731	△1,087	△355	—
コア営業利益（セグメント利益）	5,252	4,938	△313	△6.0
自動車部品事業	2,129	2,386	257	12.1
産業資材事業	2,195	2,238	43	2.0
高機能エラストマー製品事業	333	△129	△462	—
その他	595	339	△256	△43.1
調整額	△1	103	105	—
営業利益	2,056	5,377	3,320	161.4
親会社の所有者に帰属する当期利益	682	3,943	3,260	477.7

(注) コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が依然として続くなか、中国では、世界に先駆けて経済活動を再開し、政府主導で経済対策を推進したこともあり、景気回復傾向が持続いたしました。米国においても、経済活動規制の緩和や巨額の経済対策などに支えられ、景気は回復基調で推移いたしました。また、欧州では、多くの国で活動規制が長期化したものの、景気には底堅さが見られました。アジア地域においても、感染の影響が小さく、中国向けの輸出が好調な国々については、景気に持ち直しの動きが見られ、日本でも、流行の長期化や緊急事態宣言の発出などがあったものの、景気は持ち直しの動きが続いております。

当社グループの主要な市場である自動車分野におきましては、中国では、自動車生産台数が前年度を上回る状況で推移いたしました。しかし、その他の国々では、各国が部分的なロックダウンをはじめとした行動制限を実施するなど、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、自動車生産台数が総じて前年度を下回る状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第2ステージの3年目として、「新事業の創出」、「コア事業の拡大」、「ものづくりの深化と進化」、「個人と組織の働き方改革」の4つの指針を掲げ、グローバルで「際立つ」サプライヤーを目指して活動してまいりました。「新事業の創出」では、新たな事業の柱の1つとして取り組んできた医療機器分野において、当社が独自開発した伸縮性ひずみセンサ「C-STRETCH®（シーストレッチ）」の技術を応用した「ATメジャー®」を、連結子会社である株式会社Aimedic MMTが開発し、販売を開始いたしました。また、医療機器の安全性と品質の維持をねらいとした品質マネジメントシステム「ISO13485：2016」の認証を当社本社事業所にて取得いたしました。「コア事業の拡大」では、ベルト表面の離型性、滑りに優れた食品用非付着性ベルト「ミスターシルキータッチ®」や製造から廃棄までのライフサイクルのCO2排出量と廃棄物量を削減した建装材用薄膜ポリエチレンフィルム「テクリア® EGS-T」の販売を開始したほか、重点市場を定め顧客開拓を推進いたしました。また、収益力向上のため、革新製法の開発や自動化ラインの構築など、「ものづくりの深化と進化」に取り組んでまいりました。「個人と組織の働き方改革」では、全社の現行業務の分析と従業員からの提案をもとに業務改善を進め、全社における業務のスリム化と刷新を図り、総労働時間の削減を実現いたしました。また、当社は働き方改革を進めるなかで、リモートワー

クの環境構築を事前に進めていたため、新型コロナウイルス感染拡大に際しても、生産性を損なうことなく業務を継続してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度は、売上収益は81,371百万円（前年同期比9.8%減）、コア営業利益は4,938百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益は5,377百万円（前年同期比161.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,943百万円（前年同期比477.7%増）となりました。

<<セグメント別の状況>>

事業（セグメント）別の状況は、次のとおりであります。

[自動車部品事業]

国内においては、積極的な営業活動により補修市場向け新商材や多用途四輪車用変速ベルトの販売が増加したものの、第2四半期までの自動車生産台数の減少の影響が大きく、補機駆動用伝動ベルト（リブエース®など）および補機駆動用伝動システム製品（オートテンションなど）の販売が減少いたしました。

海外においては、中国において自動車生産台数が好調に推移したことにより、自動車メーカー向け補機駆動用伝動ベルトなどの販売が伸長いたしました。また、欧州においても積極的な営業活動が奏功し、補修市場向け補機駆動用伝動ベルトなどの販売が増加いたしました。一方、米国およびアジア地域においては自動車・二輪車メーカーの減産や操業停止により販売が減少いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は34,975百万円（前年同期比10.2%減）、セグメント利益は2,386百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

[産業資材事業]

一般産業用伝動ベルトにつきましては、国内においては、機械受注の減少により、産業機械用伝動ベルトの販売が減少いたしました。海外においては、中国、アジア地域などにおいて農業機械用および産業機械用伝動ベルトの販売が増加いたしました。米国において産業機械用伝動ベルトの販売が減少いたしました。

運搬ベルトにつきましては、国内においてコンベヤベルトや樹脂コンベヤベルト（サンライン®ベルト）などの販売が減少いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は30,232百万円（前年同期比7.7%減）、セグメント利益は2,238百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

[高機能エラストマー製品事業]

機能フィルム製品につきましては、建築着工の落ち込みなどにより、建築資材用、工業資材用および装飾表示用フィルムなどの販売が減少いたしました。

精密機能部品につきましては、主要顧客の生産は回復傾向にあるものの、年度前半の減産の影響が大きく、精密ベルト、高機能ローラおよびブレードなどの販売が減少いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は11,883百万円（前年同期比13.2%減）、セグメント損失は129百万円（前年同期はセグメント利益333百万円）となりました。

[その他事業]

その他の事業といたしましては、ロボット関連デバイス事業、電子資材事業および医療機器事業などを行っております。産業機械分野での減産などによるロボット関連デバイス事業の販売減少もあり、売上収益は5,368百万円（前年同期比3.7%減）、セグメント利益は339百万円（前年同期比43.1%減）となりました。

上記の各セグメント別売上収益およびセグメント利益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

②当期の財政状態の概況

当連結会計年度末における総資産は、流動資産が4,837百万円増加し、非流動資産が1,147百万円増加した結果、前連結会計年度末に比べ5,984百万円増加し、116,282百万円となりました。

負債は、流動負債が1,829百万円増加し、非流動負債が2,697百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ868百万円減少し、45,519百万円となりました。

資本は、利益剰余金が3,555百万円増加し、その他の資本の構成要素が3,218百万円増加した結果、前連結会計年度末に比べ6,853百万円増加し、70,763百万円となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の57.7%から60.6%となりました。

③当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,370百万円増加し、当連結会計年度末には18,863百万円となりました。各連結キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動による資金収支は10,172百万円の収入超過（前連結会計年度は8,847百万円の収入超過）となりました。これは主に、税引前当期利益5,618百万円と減価償却費及び償却費5,973百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動による資金収支は2,766百万円の支出超過（前連結会計年度は14,122百万円の支出超過）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,540百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動による資金収支は3,633百万円の支出超過（前連結会計年度は2,726百万円の収入超過）となりました。これは主に、リース負債の返済による支出1,150百万円と親会社の所有者への配当金の支払額1,003百万円によるものであります。

④生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
自動車部品事業	33,160	89.1
産業資材事業	20,592	87.4
高機能エラストマー製品事業	9,850	83.5
報告セグメント計	63,603	87.6
その他	2,148	93.0
合計	65,752	87.8

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高(百万円)	前年同期比（％）
自動車部品事業	35,633	91.5	2,301	140.1
産業資材事業	31,117	97.5	6,149	118.6
高機能エラストマー製品事業	12,347	90.1	1,771	138.5
報告セグメント計	79,097	93.5	10,222	126.1
その他	4,410	89.1	101	131.4
合計	83,508	93.3	10,324	126.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
自動車部品事業	34,974	89.9
産業資材事業	30,154	92.2
高機能エラストマー製品事業	11,855	86.8
報告セグメント計	76,984	90.3
その他	4,386	88.2
合計	81,371	90.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績で、総販売実績に対する割合が10%を超えるものはありません。

なお、「生産実績」「受注実績」および「販売実績」は、セグメント間取引消去後の金額を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、過去の実績および決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

a. 売上収益

売上収益は81,371百万円となり、前連結会計年度に比べて9.8%減となりました。これは新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、減収となったことによるものであります。

b. コア営業利益

コア営業利益は4,938百万円となり、前連結会計年度に比べて6.0%減となりました。これは販売費及び一般管理費の圧縮を図ったものの、減収により売上総利益が減少したことによるものであります。

c. 営業利益

営業利益は5,377百万円となり、前連結会計年度に比べて161.4%増となりました。これは前連結会計年度にのれんの減損損失を計上したことなどによるものであります。

d. 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は3,943百万円となり、前連結会計年度に比べて477.7%増となりました。これは営業利益の改善などによるものであります。

③経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③当期のキャッシュ・フローの概況」に記載のとおりであります。

⑤資本の財源および資金の流動性

当連結会計年度末においては、現金及び現金同等物は18,863百万円（前年度比30.2%増）、有利子負債（社債及び借入金）は19,999百万円（前年度比6.9%減）となりました。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に備え、一時的に手元流動性を高める方針を採用したことに加え、年度後半の業績回復に伴い、営業活動によるキャッシュ・フローが改善したことから、現金及び現金同等物が大きく増加しております。

⑥経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度は、中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第2ステージ（BF-2）の3年目であり、その達成・進捗状況は、次のとおりであります。

指標	当連結会計年度（実績）	2022年度（目標）	目標との乖離
売上収益	81,371百万円	120,000百万円	38,628百万円減 (32.2%減)
コア営業利益	4,938百万円	12,000百万円	7,061百万円減 (58.8%減)
ROE	5.9%	12.0%	6.1ポイント減

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社の技術導入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Litens Automotive Partnership	カナダ	オートテンショナ	特許およびノウハウの実施許諾	1990年4月1日から2025年3月31日まで

(注) 上記については、ロイヤルティとして純売上収益の一定率を支払っております。

(2) 当社の技術供与契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Sanwu Bando Inc.	台湾	伝動ベルト製品など	特許およびノウハウの実施許諾	2017年4月1日から3年間 その後3か年毎に更新
Philippine Belt Manufacturing Corp.	フィリピン	伝動ベルト製品など	特許およびノウハウの実施許諾	1978年10月1日から5年間 その後5か年毎に更新
Kee Fatt Industries Sdn. Bhd.	マレーシア	伝動ベルト製品など	特許およびノウハウの実施許諾	1978年12月11日から5年間 その後5か年毎に更新
PT. Bando Indonesia	インドネシア	伝動ベルト製品・運搬ベルトなど	特許およびノウハウの実施許諾	1988年1月1日から5年間 その後4か年毎に更新

(注) 上記については、ロイヤルティとして売上収益の一定率を受け取っております。

なお、上記の他、当社は次の連結子会社との間でベルト、工業用品等に関わる特許、またはノウハウの実施許諾に関わる契約を締結しており、ロイヤルティとして売上収益に対する一定率の支払を受けております。

- ・ Bando USA, Inc.
- ・ Bando Korea Co., Ltd.
- ・ Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.
- ・ Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.
- ・ Bando Siix Limited
- ・ Bando Manufacturing (Vietnam) Company Limited
- ・ Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.
- ・ Bando (India) Private Limited
- ・ Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.

5 【研究開発活動】

2020年度の当社グループは、2013年度から2022年度までの中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第2ステージの3年目として、4つの指針のもと、経営目標の達成に積極的に取り組んでまいりました。

指針1の「新事業の創出」においては、重点市場に向けてエラストマー・樹脂の配合・分散・複合化のコア技術に磨きをかけ、これに新技術を融合させて練り上げた「尖った技術」をベースに新製品の創出と新市場開拓を進め、次代の新事業の柱として育成を加速することを目指しております。なお、優先的に経営資源を配分する領域は医療機器・ヘルスケア機器事業、電子資材事業およびその他の新規事業分野としております。

また、指針2の「コア事業の拡大」においては、グローバル各地域の市場ニーズにマッチした「市場最適仕様」製品の開発を促進、お客様の「環境負荷低減・高効率・コンパクト化・機能複合化」に貢献する製品を連続的に生み出し育てていくことを目指しております。これらの指針に基づき、研究開発は、新事業推進センター、ものづくりセンター、基盤技術研究所および伝動技術研究所（当連結会計年度末人員232名）を中心に組み立てられており、当連結会計年度における全体の改良開発を含む開発・研究に4,094百万円（無形資産に計上された開発費7百万円を含む）を投入いたしました。また当社は、低炭素社会を目指すNEDO事業「炭素循環社会に貢献するセルロースナノファイバー関連技術開発」の助成先に選定されており、「伝動ベルトをターゲットとしたCNF複合化クロロプレンゴムの低コスト製造技術開発」を行っております。

セグメント別の研究開発活動とその成果は次のとおりであります。なお、自動車部品事業および産業資材事業での研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、両事業部を合わせて記載しております。

[自動車部品事業・産業資材事業]

当事業では、基盤技術研究所・伝動技術研究所を中心として、伝動ベルトおよび伝動ベルトシステム製品、搬送ベルトおよび搬送周辺製品や農業・工業用ゴム製品、補修市場におけるサービタイゼーションの創出に関する研究開発に取り組んでおります。自動車部品事業においては、主力の補機駆動用ベルトにおいて革新製法を用いた新製品開発を推進しております。また、電動パワーステアリング（EPS）向けベルトなど、電動化市場への参入・拡販を狙った製品開発を進めております。産業資材事業においては、軽搬送用ベルト「サンライン®ベルト」の新たなラインナップとして、ベルト表面の離型性、滑りに優れた食品用非付着性ベルト「ミスターシルキータッチ®」を2020年8月に販売開始いたしました。

[高機能エラストマー製品事業]

当事業では、電子写真プロセス用のクリーニングブレード、現像ローラなどの高機能樹脂製品や装飾表示用フィルムなどの改良開発を行っております。新製品としては、クリーンルーム（準クリーンルームを含む）等で問題となっている落下塵の除去や可視化を実現したシステム製品である「BANDO MDEC®（Micro Dust Electric Cleaner：静電吸着ゴミ除去装置）」、異物検査ツール「BANDO DEC-20™」およびタッチパネルディスプレイ製品の各部材の貼り合わせに用いられる超厚膜光学用透明粘着剤「Free Crystal®」の開発を進めました。

また新製品として、建装材用薄膜ポリエチレンフィルム「テクリア® EGS-T」を2020年8月に販売開始いたしました。

[その他事業]

医療機器・ヘルスケア機器事業では、伸縮性ひずみセンサ「C-STRETCH®（シーストレッチ）」の応用開発を進めました。当製品は、当社のコア技術であるゴム・ウレタン材料の配合設計、フィルム加工技術に導電材料の分散技術を組み合わせることで生まれました。当製品の柔らかさや伸びの大きさが人の動きと親和性が高く、医療機器・ヘルスケア機器用センサとして適用できます。呼吸や嚥下に関する領域で影響力を持つ医師（Key Opinion Leader：KOL）のいる大学と共同開発契約を結び、開発に取り組んでおります。また、連結子会社である株式会社 Aimedica MMTが、「C-STRETCH®（シーストレッチ）」を活用した初の医療機器「ATメジャー」を、2020年10月に販売開始いたしました。

電子資材事業では、精密研磨材「TOPX®」は、量産中のディスプレイ（ガラス基板）分野のシェア拡大を進めるとともに、ストレージ分野など新たな需要の開拓に積極的に取り組みました。既存熱伝導性フィラーを垂直配向した高い熱伝導率を有する放熱シート「HEATEX®（ヒートエクス）」は、発熱部品（CPU、LEDバックライト、パワーチップ）から発生する熱を効率的に冷却部材（ヒートシンク等）へ伝達するためのインターフェイスとして多くのお客様と評価を進めてまいりました。

なお、改良開発を中心とした開発・研究として、自動車部品事業・産業資材事業に1,925百万円、高機能エラストマー製品事業に748百万円、その他事業に295百万円を投資した他、新規新製品の研究開発として1,124百万円（無形資産に計上された開発費7百万円を含む）を投入しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおきましては、当連結会計年度に、設備の集約、強化、合理化などを主な目的として、4,558百万円の設備投資を行いました。このうち、当社の製造設備の拡充を中心に自動車部品事業、産業資材事業および高機能エラストマー製品事業において、それぞれ1,663百万円、1,178百万円および674百万円の設備投資を行っております。また、その他において118百万円、全社において922百万円の設備投資を行っております。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。また、次の各金額には、消費税等は含まれておりません。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員 数(人) (注) 2	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	使用権 資産	その他 (注) 1		合計
南海工場 (大阪府泉南市)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	製造設備	2,823	2,721	330 (89,420)	191	101	(注) 3 608	6,777	449 [156]
加古川工場 (兵庫県加古川市)	産業資材事業	製造設備	(注) 4 1,089	1,775	412 (95,991)	139	23	156	3,597	270 [71]
足利工場 (栃木県足利市)	高機能エラスト マー製品事業	製造設備 研究開発施 設	961	753	248 (92,332)	60	433	138	2,596	145 [114]
和歌山工場 (和歌山県紀の川市)	産業資材事業	製造設備	263	573	(注) 5 846 (103,638)	38	104	76	1,902	60 [21]
本社事業所 新事業推進センター ものづくりセンター 基盤技術研究所 (神戸市中央区)	その他 全社	全社管理 研究開発施 設	(注) 7 1,033	576	(注) 7 1,681 (16,811)	52	67	256	3,668	240 [19]
伝動技術研究所 (和歌山県紀の川市)	自動車部品事業 産業資材事業	研究開発施 設	303	(注) 6 466	(注) 5 -	64	16	(注) 6 117	969	51 [11]
東京支店 (東京都中央区)	全社	販売施設	14	-	-	-	86	2	104	36 [4]
名古屋オフィス (名古屋市中村区)	全社	販売施設	2	-	-	-	13	1	17	10 [-]
大阪オフィス (大阪市淀川区)	全社	販売施設	-	-	-	-	36	0	36	33 [1]
その他(注) 8	全社	全社管理 福利厚生施 設等	(注) 9 271	(注) 9 4	(注) 10 36 (16,938) [4,527]	-	327	(注) 9 0	640	- [-]

(注) 1. 主として工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

3. 連結会社の福井ベルト工業株式会社へ貸与しているその他(帳簿価額1百万円)を含んでおります。

4. 連結会社のバンドー・I・C・S株式会社および持分法適用会社のバンドー・ショルツ株式会社へ貸与している建物及び構築物(帳簿価額119百万円)を含んでおります。

5. 和歌山工場の土地には、伝動技術研究所の土地が含まれております。

6. 連結会社の福井ベルト工業株式会社へ貸与している機械装置及び運搬具(帳簿価額0百万円)、その他(帳簿価額2百万円)を含んでおります。

7. 連結会社のバンドー・I・C・S株式会社へ貸与している建物及び構築物(帳簿価額68百万円)、土地(帳簿価額16百万円)を含んでおります。

8. 各地に保有する社宅・寮等の施設およびバンドーグループファクトリー神戸(神戸市兵庫区)の施設であります。

9. 連結会社のビー・エル・オートテック株式会社、バンドーエラストマー株式会社およびバンドー興産株式会社へ貸与している建物及び構築物（帳簿価額241百万円）、機械装置及び運搬具（帳簿価額4百万円）およびその他（帳簿価額0百万円）を含んでおります。
10. 大阪府所在の旧独身寮跡地（4,404㎡）、東京都所在の社宅土地（40㎡）、和歌山県所在の独身寮土地（773㎡）であります。また、連結会社のビー・エル・オートテック株式会社、バンドーエラストマー株式会社、バンドートレーディング株式会社およびバンドー興産株式会社へ貸与している土地（帳簿価額6百万円）を含んでおります。貸与している土地の面積は〔 〕で内書きしております。
11. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員 数(人) (注)2	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	使用権 資産	その他 (注)1		合計
バンドー・I・C・S 株式会社 (大阪市淀川区)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	販売施設	294	85	887 (11,357)	—	396	54	1,718	263 [70]

- (注) 1. 主として工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員 数(人) (注)2	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	使用権 資産	その他 (注)1		合計
Bando USA, Inc. (米国 イリノイ)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	製造設備	368	930	27 (54,422)	89	43	61	1,521	172 [10]
Bando Korea Co., Ltd. (韓国 慶尚南道)	自動車部品事業 産業資材事業	製造設備	192	383	315 (22,523)	11	2	84	989	177 [3]
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. (中国 天津)	自動車部品事業 産業資材事業	製造設備	163	336	—	14	21	175	711	168 [2]
Bando Manufacturing (Vietnam) Company Limited (ベトナム フンイエ ン)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	製造設備	114	398	—	—	152	12	678	177 [3]
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. (タイ サムサコー ン)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	製造設備	1,219	993	511 (98,092)	351	14	488	3,579	905 [17]
Bando (India) Private Limited (インド ハルヤナ)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	製造設備	734	698	216 (67,543)	2	18	18	1,689	269 [243]

- (注) 1. 主として工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産能力の拡充、新製品開発や長期展望に立った研究開発を中心に策定しております。

設備計画は連結会社各社が策定しておりますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における主要な設備の新設、拡充の計画は次のとおりであります。また、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手および完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 南海工場 (大阪府泉南市)	自動車部品事業 産業資材事業	伝動ベルト関係設 備の拡充等	1,423	—	自己資金お よび借入金	2021年4月	2022年3月
	高機能エラストマ ー製品事業	フィルム関係設備 の拡充等	210	—	自己資金お よび借入金	2021年4月	2022年3月
当社 加古川工場 (兵庫県加古川市)	産業資材事業	運搬ベルト関係工 業用品関係設備の 拡充等	403	—	自己資金お よび借入金	2021年4月	2022年3月
当社 足利工場 (栃木県足利市)	高機能エラストマ ー製品事業	工業用品関係伝動 ベルト関係設備の 拡充等	326	—	自己資金お よび借入金	2021年4月	2022年3月
当社 和歌山工場 (和歌山県紀の川市)	産業資材事業	伝動ベルト関係設 備の拡充等	245	—	自己資金お よび借入金	2021年4月	2022年3月
当社 本社事業所 新事業推進センター ものづくりセンター 基盤技術研究所 (神戸市中央区)	その他 全社	新製品開発 試験研究設備 システム投資	526	—	自己資金お よび借入金	2021年4月	2022年3月
当社 伝動技術研究所 (和歌山県紀の川市)	自動車部品事業 産業資材事業	試験研究設備	110	—	自己資金お よび借入金	2021年4月	2022年3月
Bando Korea Co.,Ltd (韓国 慶尚南道)	自動車部品事業 産業資材事業	伝動ベルト関係設 備の拡充等	140	—	自己資金	2021年4月	2022年3月
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. (タイ サムサコー ン)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラストマ ー製品事業	伝動ベルト関係設 備の拡充 工業用品関係伝動 ベルト関係設備の 拡充等	495	—	自己資金	2021年4月	2022年3月
Bando (India) Private Limited (インド ハルヤナ)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラストマ ー製品事業	伝動ベルト関係設 備の拡充 工業用品関係伝動 ベルト関係設備の 拡充等	251	—	自己資金お よび借入金	2021年4月	2022年3月

- (注) 1. 上記に伴う設備完成後の生産能力の増加は僅少であります。
2. 上記金額には消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	187,000,000
計	187,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	47,213,536	47,213,536	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	47,213,536	47,213,536	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	△47,213	47,213	—	10,951	—	2,738

(注) 2016年10月1日付で普通株式について2株につき1株の割合で株式併合をしており、発行済株式総数は47,213千株減少し、47,213千株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	30	30	227	103	6	6,681	7,077	—
所有株式数 (単元)	—	192,683	4,847	54,710	65,982	26	152,870	471,118	101,736
所有株式数の 割合 (%)	—	40.90	1.03	11.61	14.01	0.00	32.45	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,311,132株は「個人その他」に1,311,100株 (13,111単元)、「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
バンドー共栄会	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号	4,199	9.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,593	5.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,290	4.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,000	4.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,800	3.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,579	3.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,575	3.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,401	3.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,174	2.56
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	919	2.00
計	—	19,534	42.56

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数2,593千株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数1,579千株は信託業務に係る株式数であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数に、役員報酬BIP信託が所有する当社株式259千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,455,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 45,656,200	456,562	—
単元未満株式	普通株式 101,736	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,213,536	—	—
総株主の議決権	—	456,562	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券保管振替機構名義の当社株式1,000株 (議決権の数10個)、役員報酬B I P信託が所有する当社株式259,990株 (議決権の数2,599個) が含まれております。なお、当該株式にかかる議決権の数2,609個については、「議決権の数」の欄に含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
バンドー化学株式会社	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号	1,311,100	—	1,311,100	2.78
バン工業用品株式会社	東京都中央区東日本橋2丁目27番1号	101,100	7,500	108,600	0.23
北陸バンドー株式会社	富山県富山市問屋町3丁目2番19号	600	34,200	34,800	0.07
東日本ベルト販売株式会社	福島県いわき市平字愛谷町4丁目6番地13	1,100	—	1,100	0.00
計	—	1,413,900	41,700	1,455,600	3.08

(注) 1. バン工業用品株式会社および北陸バンドー株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会 (バンドー共栄会 神戸市中央区港島南町4丁目6番6号) に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ7,500株および34,200株を所有しております。

2. 役員報酬B I P信託が所有する当社株式は、上記自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①従業員持株E S O P信託

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入していましたが、当事業年度に終了しております。

(1) 従業員持株E S O P信託の概要

当社が「バンドー化学社員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定時より5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定めた取得期間において取得しております。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

453百万円

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

②役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役(業務執行取締役でない取締役および海外居住者を除く。以下、同じ。)および委任契約を締結している執行役員(海外居住者を除く。以下、同じ。)(以下、併せて「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社株式の価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 役員向け業績連動型株式報酬制度の概要

本制度を導入するにあたり、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下、「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて取締役等に交付するものです。信託期間中、毎事業年度における業績達成度等に応じて、取締役等にポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式が退任時に交付されます。なお、当初設定される本信託については、2017年3月末日で終了する事業年度から7事業年度を本制度の対象期間としています。

(2) 対象となる取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限567,000株(うち、取締役分として上限378,000株)

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年5月13日)での決議状況 (取得期間 2021年5月14日～2022年3月31日)	1,600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	78,100	64,538,395
提出日現在の未行使割合 (%)	95.12	93.55

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	993	652,034
当期間における取得自己株式	196	149,146

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡) (注) 1	—	—	—	—
保有自己株式数 (注) 1, 2	1,311,132	—	1,389,428	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

2. 従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託が所有する当社株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、収益および財務状況を配慮しつつ、当面の連結配当性向は30%を目処に安定した利益配当を行うことを目標とし、利益還元の充実に努めることを基本方針としています。

また、中間配当と期末配当の年2回の配当を基本としており、決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当該基本方針および当社の業績等を総合的に勘案し、中間配当を1株当たり6円、期末配当を1株当たり20円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立った研究開発、新製品開発、生産技術開発、市場開拓などの開発投資や企業体質の強化、国際化および新規事業分野への展開を図るための投資などに充当し、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当該事業年度に係る配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月11日 取締役会決議	275	6
2021年6月23日 定時株主総会決議	918	20

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、当社グループも社会の一員として、法令を遵守し、社会的良識に基づいて行動するとともに、当社グループの製品を使っていただく最終のお客様をはじめとして、従業員、取引先、株主、地域社会等と調和し、これらの人々からの信頼を得て、より良い関係を構築していくことが極めて重要と考えております。

このような考え方のもと、当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、経営の健全性・透明性・効率性の確保に重きを置いた経営に努めております。

②企業統治体制の概要および当該体制を採用する理由

(i) 企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用することにより、監査・監督機能の一層の強化を図っております。当社の取締役会は、監査等委員でない取締役5名および監査等委員である取締役4名の合計9名の取締役で構成されており、少なくとも月1回は開催することとしております。なお、取締役のうち、3名を社外取締役とし、業務執行に対する独立した立場から監督が行われることを期しております。また、当社では、業務執行の効率化と迅速化を図るため、執行役員制度を導入しているほか、社長による経営の意思決定のための諮問機関として、経営課題審議会を設置しております。

取締役会におきましては、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行状況をチェックする体制をとっております。なお、当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

当社の監査等委員である取締役は4名であり、このうち3名が社外取締役であります。また、監査等委員である取締役1名を常勤の監査等委員としております。

さらに、当社は、会社法上、指名委員会および報酬委員会の設置を義務づけられてはおりませんが、取締役会の諮問機関としてこれらの委員会を設置し、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化を図る体制としております。具体的には、取締役の選任、報酬配分の決定については、社外取締役を構成員の過半数とし、かつ社外取締役を委員長とする指名委員会および報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定することとしております。なお、提出日現在においては、指名委員会のメンバーは吉井満隆氏（代表取締役社長）、中村恭祐氏（監査等委員である取締役）、重松崇氏、清水春生氏および米田小百合氏（重松氏、清水氏および米田氏は監査等委員である社外取締役）であり、委員長は重松崇氏であります。また、報酬委員会のメンバーは吉井満隆氏、重松崇氏、清水春生氏および米田小百合氏であり、委員長は米田小百合氏であります。一方、監査等委員である取締役の選任に関しては、監査等委員会の同意を得、監査等委員である取締役の報酬配分については、監査等委員会で協議しております。

(ii) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用することにより、監査等委員である取締役が取締役会の議決権を有しながら業務執行取締役の業務執行を監査・監督することによる監査・監督機能の一層の強化を図っております。

③企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備状況

当社においては、過去100年の歴史のなかにおいて、各種の内部統制システムを構築、整備してきましたが、今後とも、これら内部統制システムについて、常にマネジメントサイクルを回して、さらに有効かつ効率的な体制の構築、整備に取り組んでいく必要があると考えております。なお、会社法が取締役会決議を求める内部統制システムの整備に関する体制については、次のとおりであります。

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

パンドーグループ行動規範や企業倫理も含めた法令等遵守に係る規程を制定し、法令等遵守委員会を含む各種委員会から構成されるCSR推進委員会を設置し、グループの役員および従業員に対する啓蒙活動、内部監査部門によるグループ全体の内部監査、社外の弁護士を通報先の一つとする内部通報制度の採用、グループ全員による法令および企業倫理遵守を期す体制とする。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に関する体制
文書および情報管理に係る規程を含め社内規則の整備を進め、その定めに従って、役員および従業員の業務に係る情報について、情報セキュリティを含め、その他の管理について規定し、適切な情報管理を期す体制とする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営に重大な影響を与える事象の発生に備え、リスク管理委員会を設置し、適切な対応を期す体制とする。また、重要な業務執行に関しては、取締役会等の会議体において、リスクマネジメントという視点も含めて審議をする体制とする。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
決裁権限に関する規程を整備して権限委譲を図るとともに、必要に応じて弾力的に委員会等を活用することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。また、内部監査制度、予算・業績管理制度、人事管理制度等各種制度を常に見直し、業務が有効かつ効率的に行われる体制とする。
- e. 当社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、グループ会社とともにグループ全体の企業価値の向上を図るため、経営理念、パンドーグループ行動規範、重要な社内規則の共有、それら社内規則等の整備、グループ各社に対する当社内部監査部門による内部監査の実施、関係会社管理に関する規程の制定等により、グループ全体の業務の適正を図る体制とする。
- (a) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める関係会社管理に関する規程等により、定期的に事業の執行状況を報告させるほか、子会社の重要な業務執行については、その都度、報告をさせ、当社と協議する体制とする。
- (b) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の取締役および使用人は、自社に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、不測の事態や危機の発生時には、当社に速やかに連絡する体制とする。
- (c) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の規模や業態等に応じて、決裁権限に関する規程等を整備させるとともに、各種の規則等を整備させることにより、業務が有効かつ効率的に行われる体制とする。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会が必要とする場合、監査等委員会の職務を補助する従業員を配置する体制とする。
- g. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
監査等委員会事務局に配属された従業員の人事異動を含む人事に関する事項の決定については、監査等委員会の事前の同意を得る体制とする。
- h. 監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人が監査等委員会の指揮命令のもと監査等委員会の職務を補助する体制とする。
- i. 当社および当社の子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社および当社の子会社の取締役および使用人が、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実あるいは法令・定款に違反する事実を発見したときは、遅滞なく監査等委員会に報告する体制とするとともに、報告した者が不利な扱いを受けない体制とし、グループ内で周知徹底する。また、あわせて、当社内部監査部門は、その監査結果をすべて監査等委員会に報告する体制とする。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、全額を前払いまたは償還する体制とする。

k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、重要会議への出席、社長や執行役員との定期的な意見交換、重要案件の決裁書の確認、関係会社の監査役との意見交換等によりその権限を支障なく行使できる体制とする。

(ii) リスク管理体制の整備状況

当社は、当社グループのリスク管理を統括し、その整備・運用状況を組織全体の視点で確認・評価し、リスク管理活動について多様な視点で議論、審議を行う機関として、リスク管理委員会を設置し、平常時からリスクの低減と危機発生回避に努め、危機発生時には、お客様、従業員、取引先、株主、地域社会等の各ステークホルダーの損失もしくは不利益を最小限に抑えるとともに、その再発防止に努める体制を整備しております。

(iii) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループにおきましては、反社会的勢力排除の方針のもと、バンドグループ行動規範に、法令と企業倫理の遵守を第一に掲げ、新規取引開始時においては、相手先の事前調査等を実施することにより、その排除の徹底を期しております。なお、仮に、相手先が反社会的勢力であると判明したときは、速やかに関係を解消することにしております。

(iv) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の「選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

(v) 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(vi) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(vii) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	吉井 満隆	1958年8月18日生	1981年4月 当社入社 1999年4月 同伝動事業部自動車部品販売部長 2000年4月 同営業本部東京支店AMP営業部長 2002年11月 同海外事業推進室長 2003年5月 Bando Europe GmbH 取締役社長 2007年4月 当社調達部長 2009年4月 同執行役員に就任 2009年4月 同経営企画部長 2011年4月 同産業資材事業部長 2011年4月 バンドー・ショルツ株式会社代表取締役社長 2011年6月 当社取締役に就任 2013年4月 同取締役社長 (代表取締役) 兼 社長執行役員に就任 (現在)	(注) 2	70
取締役	柏田 真司	1962年2月27日生	1985年4月 当社入社 2000年4月 同営業本部名古屋支店AMP営業部長 2002年11月 同営業本部東京支店AMP営業部長 2006年4月 同営業本部東京支店副支店長 2007年4月 同営業本部大阪支店長 2008年4月 同伝動事業部企画管理部長 2009年4月 同執行役員に就任 2009年4月 同伝動事業部長 兼 AMP営業部長 2011年6月 同取締役に就任 (現在) 2013年4月 同B F推進部長 兼 東京支店長 2016年4月 同常務執行役員に就任 2018年4月 同専務執行役員に就任 (現在)	(注) 2	11
取締役 ものづくり センター長	染田 厚	1963年2月28日生	1987年4月 当社入社 2000年12月 同伝動事業部伝動技術研究所 設計第3グループ長 2008年4月 同伝動技術研究所長 2013年4月 同自動車部品事業部長 2016年4月 同執行役員に就任 2017年6月 同取締役に就任 (現在) 2018年4月 同常務執行役員に就任 (現在) 2018年4月 同ものづくりセンター長 (現在)	(注) 2	12
取締役 新事業推進センター長 兼 医療機器事業推進部長	畑 克彦	1960年10月8日生	1985年4月 当社入社 1997年7月 同中央研究所 研究部第3グループ長 2000年4月 同中央研究所 研究部長 2003年5月 同開発事業部 技術部長 2008年4月 同R&Dセンター 新事業推進部長 2009年4月 同R&Dセンター長 兼 新事業推進部長 2012年4月 同執行役員に就任 2013年4月 同エラストマー製品事業本部長 兼 R&Dセンター長 2015年4月 同R&Dセンター長 2017年4月 同常務執行役員に就任 (現在) 2018年4月 同新事業推進センター長 2018年6月 同取締役に就任 (現在) 2020年4月 同新事業推進センター長 兼 医療機器事業推進部長 (現在)	(注) 2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	植野 富夫	1968年9月2日生	1992年4月 当社入社 2007年4月 同営業本部名古屋支店AMP営業部長 2008年4月 同伝動事業部AMPユニット営業部 名古屋営業グループ長 2010年4月 同人事部 人事グループ長 2011年4月 同人事・総務部長 2013年4月 同ベルト事業本部 自動車部品事業部 営業部 長 2015年4月 同自動車部品事業部 副事業部長 兼 企画管理 部長 2017年4月 Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. 取締 役副社長 2017年10月 同取締役社長 2019年4月 当社執行役員に就任 2020年6月 同取締役に就任 (現在) 2021年4月 同常務執行役員に就任 (現在)	(注) 2	11
取締役 (監査等委員)	中村 恭祐	1956年3月26日生	1981年4月 当社入社 1998年4月 同伝動事業部大阪販売部部长代理 2003年12月 同人事・総務部長 2009年4月 同執行役員に就任 2011年4月 同経営情報システム部長 2013年4月 同経営企画部長 2014年4月 同常務執行役員に就任 2014年6月 同取締役に就任 2018年6月 同取締役 (監査等委員) に就任 (現在)	(注) 3	35
取締役 (監査等委員)	重松 崇	1949年11月3日生	1975年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車 株式会社) 入社 2001年6月 同第5開発センター第2電子技術部長 2004年6月 同常務役員 2005年6月 富士通テン株式会社 (現 株式会社デンソーテ ン) 社外取締役 2010年6月 同代表取締役社長 2014年6月 同代表取締役会長 2015年6月 当社取締役に就任 2016年6月 同取締役 (監査等委員) に就任 (現在)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	清水 春生	1947年1月7日生	1970年2月 株式会社大金製作所 (現株式会社エクセデ イ) 入社 1989年4月 同海外事業室長 1993年7月 同営業本部副本部長 1994年6月 同取締役 1996年6月 同営業本部長 1999年6月 同常務取締役 2002年6月 同専務取締役 2006年6月 同代表取締役社長 2015年4月 同取締役会長 2016年6月 同相談役 2016年6月 当社取締役 (監査等委員) に就任 (現在)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	米田 小百合	1967年1月31日生	1990年9月 中央新光監査法人大阪事務所入所 1994年4月 公認会計士登録 1997年4月 税理士登録 米田公認会計士事務所開設 (現在) 1998年8月 神陽監査法人入所 2000年7月 神陽監査法人 パートナー (2019年6月退所) 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) に就任 (現在)	(注) 3	—
計					149

- (注) 1. 取締役のうち、重松崇、清水春生、米田小百合は社外取締役であります。
2. 2021年6月23日の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 2020年6月24日の定時株主総会終結の時から2年間あります。
4. 当社では経営執行体制の充実と、取締役と執行役員の機能を分離して責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は13名で、次のとおり構成されております。

社長執行役員	吉井 満隆
専務執行役員	柏田 真司
常務執行役員	染田 厚
(ものづくりセンター長)	
常務執行役員	畑 克彦
(新事業推進センター長 兼 医療機器事業推進部長)	
常務執行役員	永瀬 貴行
常務執行役員	松尾 聡
(バンドー・I・C・S株式会社 取締役会長)	
常務執行役員	岡田 勉
(経営企画部長)	
常務執行役員	植野 富夫
執行役員	山口 勝也
(ものづくりセンター副センター長)	
執行役員	本田 裕治
(バンドー・I・C・S株式会社 代表取締役社長)	
執行役員	八木 尚史
(自動車部品事業部長)	
執行役員	野口 忠彦
(高機能エラストマー製品事業部長 兼 営業部長、Bando Siix Limited 董事長)	
執行役員	川原 英昭
(産業資材事業部長)	

②社外役員の状況

a. 社外取締役との関係

社外取締役と当社との間に取引等の利害関係はありません。また、社外取締役は、いずれも東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。

なお、社外取締役である重松崇氏は、株式会社村田製作所社外取締役および芦森工業株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社と株式会社村田製作所および芦森工業株式会社の間には、開示すべき関係はありません。

また、社外取締役である清水春生氏は、住江織物株式会社社外取締役および芦森工業株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社と住江織物株式会社および芦森工業株式会社の間には、開示すべき関係はありません。

また、社外取締役である米田小百合氏は、米田公認会計士事務所代表およびアマテイ株式会社社外監査役を兼任しておりますが、当社と米田公認会計士事務所およびアマテイ株式会社の間には、開示すべき関係はありません。

当社は、社外取締役を選任することにより、業務執行に対する独立した立場から監督が行われることを期しております。また、当社は、監査等委員会事務局を置き、監査等委員である社外取締役をサポートする体制としております。

b. 社外取締役の独立性に関する方針

当社は、社外取締役の選任にあたっては、客観的かつ中立的な立場から、それぞれの経験によって培われた識見により、監査および監督を充分に行っていただくべく、次のとおり「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。

《社外取締役の独立性判断基準》

当社は、社外取締役が、以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断します。

1. 現在、当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人をいう）である者または過去に当社グループの業務執行者であった者
2. 過去5事業年度において次のいずれかに該当する者
 - (1) 近親者が当社グループの業務執行者である者
 - (2) 当社主要株主（注1）またはその業務執行者
 - (3) 当社グループの主要取引先（注2）もしくは当社グループを主要取引先とする者またはその業務執行者
 - (4) 当社グループの主要借入先（注3）またはその業務執行者
 - (5) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (6) 当社から取締役報酬以外に多額（注4）の金銭またはその他の財産を得たコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家
 - (7) 役員の相互就任先の業務執行者
 - (8) 当社から多額（注4）の寄付を受けた者
3. 社外取締役として在任期間が8年間を超える者
4. その他の事情を実質的、総合的に勘案して、一般株主との利益相反関係が生じる特段の事由が存在すると認められる者

注1 主要株主とは、当社の総議決権の10%以上の議決権を有する者をいう。

注2 主要取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供し、または提供を受けている取引先グループであって、1事業年度の総取引額が提供側の連結売上収益の2%を超える者をいう。

注3 主要借入先とは、当社グループの借入額が連結総資産の2%を超える借入先グループをいう。

注4 多額とは、1事業年度あたり100万円を超える額をいう。

③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員、監査等委員であります。社外取締役は、取締役会における詳細な業務執行状況報告、重要な会議への出席、常勤監査等委員からの適時適切な監査報告により業務執行の状況を適切に把握したうえで、取締役会等において積極的に意見を述べております。

また、会計監査人からの監査計画の説明や四半期ごとの報告には、社外取締役を含む監査等委員全員が出席しております。常勤監査等委員は、内部監査への同行、会計監査人監査への立ち会い、内部統制部門との緊密な情報交換やヒアリングを行っており、その結果を社外取締役に適切に報告しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されており、このうち社内出身取締役の1名を常勤監査等委員として選定しております。当事業年度開催の監査等委員会は13回であり、常勤監査等委員および2名の監査等委員は全ての監査等委員会に出席しております。また、他の1名の監査等委員は2020年6月24日に就任し、それ以降に開催された監査等委員会10回全てに出席しております。また、監査等委員は、取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会に全員が出席するほか、監査等委員会で定めた分担に従って、重要な会議への出席ならびに子会社往査や内部監査への同行等を行っております。なお、監査等委員である社外取締役の米田小百合氏は、公認会計士および税理士の資格を有し、財務および会計に関する知見を有する者であります。

②内部監査の状況

当社は、社長直轄の独立部門として経営監査室（人員4名）を設置しております。経営監査室は、全部署および国内外の関係会社を対象として、内部統制システム（財務報告に係る内部統制システムを含む）に係る内部監査も含め、計画的な内部監査を実施しております。また、経営監査室による当社事業所および関係会社の往査には原則として常勤監査等委員が同行し、監査結果につきましては、社長、監査等委員でない取締役および監査等委員会に報告しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 和田 朝喜

指定有限責任社員 業務執行社員 西方 実

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 16名

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しておりますが、同監査法人および当社監査に関与する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。当社と同監査法人とは、会社法監査および金融商品取引法監査に関しては監査契約書を締結し、当該契約に基づき監査報酬を支払っております。また、同監査法人は、当社の会計監査に従事する業務執行社員が一定期間を超えて関与しない措置を講じております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査に必要とされる独立性や専門性、グローバルに展開している当社グループの事業活動に対して効果的かつ効率的な監査体制を有しているか等を、総合的に勘案して監査法人を選定しており、有限責任監査法人トーマツが適任であると判断しております。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。その結果、次の方針に抵触する事項はなく、監査等委員会として再任の決議を行っております。

「会計監査人の新たな選任ならびに解任または不再任の決定に関する方針」

監査等委員会は、会計監査人の選任にあたっては、その独立性、専門性、監査品質、信頼性、社会的な評価等を総合的に勘案して、これを決定する。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると判断したとき、または適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断したとき、その他必要と判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当該議案を株主総会に提出することを取締役会に求めます。

なお、有限責任監査法人トーマツが第98期定時株主総会終結の時をもって任期満了となることから、監査等委員会は、当会計監査人の監査継続年数を踏まえて、上記の方針に基づき検討を行い、新たな会計監査人として有限責任あずさ監査法人を選任する決議を行っております。

e. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第98期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ
第99期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（連結・個別）有限責任あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
有限責任あずさ監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2021年6月23日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2011年6月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年6月23日開催予定の第98期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会が現会計監査人の監査継続年数を考慮し、有限責任あずさ監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の品質管理体制、専門性、独立性およびグローバル監査体制を総合的に勘案した結果、適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ① 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ています。
- ② 監査等委員会の意見
妥当であると判断しています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬	非監査業務に基づく 報酬	監査証明業務に基づく 報酬	非監査業務に基づく 報酬
提出会社	63	—	67	—
連結子会社	—	—	—	—
計	63	—	67	—

当社に対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の監査証明業務に係る追加報酬5百万円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬（aを除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬	非監査業務に基づく 報酬	監査証明業務に基づく 報酬	非監査業務に基づく 報酬
提出会社	—	109	—	—
連結子会社	40	3	33	6
計	40	113	33	6

当社に対する前連結会計年度における非監査業務の内容としては、株式会社Aimedica MMTの株式取得に係るアドバイザー業務であります。

連結子会社に対する前連結会計年度および当連結会計年度における非監査業務の内容としては、主に財務報告にかかる内部管理体制の強化に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、報酬見積りの監査の範囲・監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等を確認し、これを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）	対象となる 役員の員数 （名）
	固定報酬	業績連動報酬等			
	金銭報酬	金銭報酬 （利益連動給与）	株式報酬 （株式交付信託）		
監査等委員でない取締役 （社外取締役を除く）	58	16	16	91	5
監査等委員でない取締役 （社外取締役）	—	—	—	—	0
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	19	—	—	19	1
監査等委員である取締役 （社外取締役）	25	—	—	25	4

- (注) 1. 当事業年度末現在の監査等委員でない取締役は5名（うち社外取締役は0名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は3名）であります。
2. 上記の対象人数には、2020年6月24日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与・賞与は、次のとおりであります。

区分	総額（百万円）	対象となる取締役の員数（名）
使用人分給与	73	4
使用人分賞与	24	4

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を、次のとおり、決議しております。

a. 決定方法

報酬配分の決定の客観性、透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として、社外取締役を構成員の過半数とし、かつ社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置する。取締役の報酬等の内容（額および数ならびにその算定方法を含む。）およびその決定に関する方針等については報酬委員会で審議し、その答申結果を踏まえ、監査等委員でない取締役の報酬等については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

b. 報酬等の内容

業務執行取締役以外の取締役の報酬等については、固定報酬（金銭報酬）のみとする。

業務執行取締役の報酬等については、業績との連動性を高め、中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう固定報酬（金銭報酬）に加え、業績連動報酬等として金銭報酬および株式報酬を支給する。

個人別の報酬等（業績連動報酬等および非金銭報酬等を含む。）の額および数ならびにその算定方法については、当社グループの経営環境や同業他社の報酬水準、各取締役の職責および役位等を踏まえ、適正な水準となるよう株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定する。また、業績連動報酬等については、各役位に応じて利益の状況を示す指標等を基礎として客観的に算定できる基準を採用する。固定報酬と業績連動報酬の割合および金銭報酬と株式報酬の割合については、企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう各職責および役位に応じた適正な水準とする。

c. 報酬等の支給時期または条件

固定報酬については月次で支給する。業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む。）については、業績指標数値の確定後に支給する。ただし、業績連動型の株式報酬として株式交付信託を利用する場合には、長期的な業績向上に向けたインセンティブとして機能するように、各事業年度の業績指標数値確定後に付与する株式交付ポイントの累計に応じた数の株式を退任時に支給することとする。

なお、当社は業績連動報酬等を受領した取締役に、法令の重大な違反等があったことが判明した場合、支給した業績連動報酬等の総額につき返還を求めることができるものとしております。

③当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由等

上記②の方針に記載したとおり、当社では社外取締役を構成員の過半数とする報酬委員会で、取締役の報酬等（業績連動報酬等および非金銭報酬等を含む。）の内容（額および数ならびにその算定方法を含む。）およびその決定に関する方針等に係る方針について当社グループの経営環境や同業他社の報酬水準等も踏まえて審議しております。その答申結果を踏まえ、監査等委員でない取締役の報酬等については取締役会の決議により決定しております。

また、業績連動報酬等の算定方法については、企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう「親会社の所有者に帰属する当期利益」を業績指標とし、一定の業績要件を満たす場合にのみ、業績指標に役位ごとに予め定められた係数を乗じて求められる額（株式交付信託の場合は、当該額を取得株価で除して求められる数の株式交付ポイント）を支給することとしております。業績連動報酬等は金銭報酬と株式交付信託を活用した株式報酬とで構成されており、株式交付信託においては、長期的な業績向上に向けたインセンティブとして機能するよう、在任中付与する株式交付ポイントの累計に応じた数の株式を取締役の退任時に支給することとしております。なお、当事業年度の業績指標（「親会社の所有者に帰属する当期利益」）は④業績連動報酬等の額の算定方法に記載のとおりであります。また、上記の株式交付信託以外には非金銭報酬等は支給しておりません。

④業績連動報酬等の額の算定方法

当社は、業績と企業価値向上に向けた貢献意識を高めることを目的として、「親会社の所有者に帰属する当期利益」を指標とする業績連動報酬（金銭報酬および株式報酬）を導入しております。また、中長期的な業績の向上に向けたインセンティブとして機能するよう、退任時交付型の株式報酬（毎年の業績に応じて株式交付ポイントを付与し、累積ポイント数に基づく株式を退任時に交付する）を導入しております。

なお、当連結会計年度における「親会社の所有者に帰属する当期利益」は、3,943百万円であります。

a. 利益連動給与（業績に連動して支給する金銭報酬をいう。以下、同じ。）の支給基準

支給要件

当社の監査等委員でない常勤取締役（業務執行取締役でない取締役を除く。）に対して支給する利益連動給与は、期末の業績が次の要件を満たす場合に限りこれを支給する。

- (1) 一株あたり配当が、12円／年以上であること。
- (2) 業績連動報酬支給前の親会社の所有者に帰属する当期利益が3,000百万円以上かつ単体当期純利益が黒字であること。

利益連動給与の総額の算定式

取締役に対して支給する利益連動給与総額については、次の算式により算定する。

ただし、当算定式に基づく利益連動給与総額の確定限度額は50百万円とする。

利益連動給与総額

$$= \text{利益標準額} \times 0.004 \times (1.05)^{n-4}$$

* n = 取締役人数

* 利益標準額は、親会社の所有者に帰属する当期利益の額に応じて次のとおりとする。

業績連動報酬支給前の親会社の所有者に帰属する当期利益	利益標準額
3,000百万円以上3,200百万円未満	3,100百万円
3,200百万円以上3,400百万円未満	3,300百万円
3,400百万円以上3,600百万円未満	3,500百万円
3,600百万円以上3,800百万円未満	3,700百万円
3,800百万円以上4,000百万円未満	3,900百万円
業績連動報酬支給前の親会社の所有者に帰属する当期利益が4,000百万円以上である場合も同様に200百万円ごとに区分し、その中央の値を利益標準額とする。	

役位別利益連動給与額

個々の取締役に対する利益連動給与については、次のとおり役位別に定めるものとし、使用人給与を除いた取締役報酬月額を社長を1.000として係数化し、全取締役の係数の合計（S）で除した配分率で利益連動給与総額を配分する。

算式は、 $S = 0.735V + 0.676W + 1.0 + 0.781X + 0.147Y$ とする。

	[配分率]	[対象人数]
代表取締役会長	0.735/S	V名
代表取締役副会長	0.676/S	W名
代表取締役社長	1.0/S	1名
その他の代表取締役	0.781/S	X名
取締役（使用人兼務）	0.147/S	Y名

個々の取締役に対する役位別の利益連動給与の限度額を、次のとおりとする。

(1) 代表取締役会長	18.0百万円
(2) 代表取締役副会長	17.0百万円
(3) 代表取締役社長	25.0百万円
(4) その他の代表取締役	20.0百万円
(5) 取締役（使用人兼務）	4.0百万円

途中退任の場合の取り扱い

事業年度中に退任した取締役については、その職務遂行期間に応じて、利益連動給与を支給する。

b. 株式報酬の支給基準

上記の利益連動給与と同じ支給基準により株式報酬の支給額を算出し、これを平均取得単価（信託契約に基づき受託者が株式市場等から取得した会社株式の平均単価）にて除して毎年の株式交付ポイントを算出する（1未満は切り捨て）。支給対象となる取締役が在任期間中に付与された株式交付ポイントの累計と同数の当社株式を、退任時に交付する。ただし、国内非居住者である取締役については、株式報酬は支給せず、上記aにより算出される役位別支給額を金銭にて支給する。

⑤取締役の報酬等についての株主総会決議および定款による定め

当社は、2016年6月23日開催の第93期定時株主総会決議により、監査等委員でない取締役の報酬総額を年額190百万円以内、監査等委員である取締役の報酬総額を年額84百万円以内と定めております。また、同株主総会決議により、1事業年度当たりの上限を50百万円かつ54,000株とする退任時交付型の株式交付信託を導入しております。同株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）であります。また、当社は定款において、監査等委員でない取締役の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めており、業績連動報酬等は、監査等委員でない取締役のうち業務執行取締役を支給対象としております。

⑥当事業年度における取締役会および報酬委員会の活動状況

当事業年度においては、2020年6月24日に取締役会を開催し、監査等委員でない取締役の報酬について決議いたしました。また、2020年8月30日と2021年2月24日に報酬委員会（構成員の過半数は独立社外取締役）を開催し、いずれも委員全員が出席し、2020年8月30日には報酬委員会内規の改定を、また、2021年2月24日には報酬額の妥当性および取締役の報酬等に係る方針の改定につき審議いたしました。さらに、2021年2月24日の取締役会では、報酬委員会内規の改定および取締役の報酬等に係る方針の改定を決議いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準および考え方

当社が保有する投資株式については、すべて純投資目的以外の目的である投資株式であり、貸借対照表上は投資有価証券に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社取締役会は、毎年、政策保有株式の見直しを行い、当社の保有方針への適合性に加え、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査・検証し、保有意義が乏しいと判断した場合には削減する方針としております。

すべての個別銘柄毎に、貸借対照表価額に対する資本コストと比較した配当金および関連取引利益などの関連収益の状況を検証した結果、検証対象の大半において関連収益が資本コストを上回っていることを確認いたしました。あわせて、すべての個別銘柄ごとに定性的な保有意義を確認いたしました。結果として、保有意義の希薄化などにより、今後売却を検討していく銘柄も確認いたしました。また、当事業年度に一部の保有銘柄を売却いたしました。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	24	106
非上場株式以外の株式	20	6,483

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	2	加入している取引先持株会を通じての買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	10	920

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
J S R 株式会社	600,202	600,202	合成ゴムの主要仕入先であり、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	2,004	1,196		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グルー プ	2,228,900	2,228,900	主要取引金融機関であり、株式会社三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	1,318	898		
株式会社マキタ	118,000	118,000	一般産業用伝動ベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	559	391		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグループ	125,565	125,565	主要取引金融機関であり、株式会社三井住友銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	503	329		
株式会社ノーリツ	256,000	275,000	地元企業として継続的な地域貢献を目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。	無
	451	323		
オイレス工業株式会社	212,750	212,750	免震支承用ゴム製品の材料を供給しており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	360	291		
MS&ADインシュア ランスグループホー ディングス株式会社	73,181	73,181	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との間で損害保険契約等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	237	221		
株式会社みずほフ ィナンシャルグルー プ (注) 2	100,100	1,001,000	主要取引金融機関であり、株式会社みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	160	123		
岩塚製菓株式会社	33,000	33,000	樹脂コンベヤベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	142	106		
井関農機株式会社	77,200	77,200	農業機械向けの伝動ベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	127	88		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東ソー株式会社	55,500	55,500	合成ゴムおよびウレタンの主要仕入先であり、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	117	68		
株式会社カネミツ	141,220	141,220	パワーシープ等プーリの外注先であり、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	107	80		
東海旅客鉄道株式会社	5,000	5,000	鉄道用床材製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	82	86		
株式会社SUBARU	35,600	35,305	自動車用伝動ベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。 また、当社は同社の持株会に加入していたことから、前期末と比べ株式数が増加。	無
	78	73		
凸版印刷株式会社	30,020	28,793	建装用フィルム製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。 また、当社は同社の持株会に加入しており、定期的な株式買付を行ったことから、前期末と比べ株式数が増加。	無
	56	47		
株式会社ノザワ	72,000	72,000	同じ経営研究会に参画し、経営者同士の交流を行っており、継続的に交流を重ねることを目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	52	44		
日本ゼオン株式会社	20,000	20,000	合成ゴムの主要仕入先であり、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	35	16		
西日本旅客鉄道株式会社	5,000	5,000	鉄道用床材製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	30	36		
日鉄鉱業株式会社	4,500	4,500	コンベヤベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	30	19		
株式会社さくらケーシーエス	30,000	30,000	当社のシステム構築および運用支援を受けており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	25	22		
スズキ株式会社	—	84,000	自動車用伝動ベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	—	217		
株式会社クボタ	—	100,000	農業機械向けの伝動ベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	—	138		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬株式会社	—	18,129	医療用フィルム製品の取引を行っており、 継続的な取引を目的とし、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るため。	無
	—	91		
太平洋セメント株式会 社	—	26,875	コンベヤベルト製品の取引を行っており、 継続的な取引を目的とし、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るため。	無
	—	49		
日産自動車株式会社	—	120,000	自動車用伝動ベルト製品の取引を行って おり、継続的な取引を目的とし、同社との良 好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	—	42		
三菱マテリアル株式会 社	—	9,502	コンベヤベルト製品の取引を行っており、 継続的な取引を目的とし、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るため。	無
	—	21		
澁谷工業株式会社	—	3,643	一般産業用伝動ベルト製品の取引を行って おり、継続的な取引を目的とし、同社との 良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	—	9		
ジェイ エフ イー ホ ールディングス株式会 社	—	4,300	コンベヤベルト製品の取引を行っており、 継続的な取引を目的とし、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るため。	無
	—	3		
住友大阪セメント株式 会社	—	802	コンベヤベルト製品の取引を行っており、 継続的な取引を目的とし、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るため。	無
	—	2		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載することが困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については、「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループの株式数については、2020年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合が実施されたため、併合後の株式数で記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、遅滞なく開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9, 36	14, 493	18, 863
営業債権及びその他の債権	10, 36	20, 103	20, 467
棚卸資産	11	12, 851	13, 038
未収法人所得税		17	31
その他の金融資産	12, 36	634	435
その他の流動資産	13	722	823
流動資産合計		48, 822	53, 660
非流動資産			
有形固定資産	14	33, 913	32, 880
のれん	15, 16	8, 594	8, 601
無形資産	15, 16	4, 798	4, 413
持分法で会計処理されている投資	17	6, 039	7, 038
その他の金融資産	12, 36	7, 010	8, 663
繰延税金資産	18	524	521
その他の非流動資産	13	594	502
非流動資産合計		61, 474	62, 622
資産合計		110, 297	116, 282

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債および資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19,36	13,483	14,070
社債及び借入金	20,36	6,774	8,012
未払法人所得税		348	549
その他の金融負債	23,36	998	876
引当金	24	26	5
その他の流動負債	25	4,198	4,144
流動負債合計		25,829	27,658
非流動負債			
社債及び借入金	20	14,700	11,987
退職給付に係る負債	22	777	751
その他の金融負債	23,36	1,611	1,310
繰延税金負債	18	932	1,654
その他の非流動負債	25	2,537	2,157
非流動負債合計		20,558	17,860
負債合計		46,387	45,519
資本			
資本金	26	10,951	10,951
資本剰余金	26	3,075	3,075
利益剰余金	26	52,301	55,857
自己株式	26	△1,692	△1,622
その他の資本の構成要素	26	△988	2,230
親会社の所有者に帰属する持分合計		63,648	70,491
非支配持分		261	271
資本合計		63,909	70,763
負債および資本合計		110,297	116,282

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	7, 28	90, 247	81, 371
売上原価	29	63, 181	56, 520
売上総利益		27, 065	24, 851
販売費及び一般管理費	29	21, 813	19, 912
その他の収益	30	245	240
その他の費用	30	4, 123	323
持分法による投資利益	17	682	520
営業利益		2, 056	5, 377
金融収益	31	407	385
金融費用	31	368	144
税引前当期利益		2, 095	5, 618
法人所得税費用	18	1, 394	1, 660
当期利益		700	3, 958
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		682	3, 943
非支配持分		18	15
当期利益		700	3, 958
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	14. 93	86. 57

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		700	3,958
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金 融資産の公正価値の純変動	32	△845	1,750
確定給付制度の再測定	32	△27	73
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	32	△49	64
純損益に振り替えられることのない項目 合計		△921	1,888
純損益に振り替えられる可能性のある項 目			
在外営業活動体の換算差額	32	△1,617	1,354
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	32	△535	595
純損益に振り替えられる可能性のある項 目合計		△2,153	1,949
その他の包括利益合計		△3,075	3,838
当期包括利益		△2,374	7,796
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		△2,390	7,777
非支配持分		16	19
当期包括利益		△2,374	7,796

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分									
	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2019年4月1日 残高		10,951	3,092	53,147	△1,346	2,026	67,871	261	68,132
当期利益				682			682	18	700
その他の包括利益						△3,073	△3,073	△2	△3,075
当期包括利益合計		—	—	682	—	△3,073	△2,390	16	△2,374
剰余金の配当	27			△1,470			△1,470	△15	△1,486
自己株式の取得	26				△475		△475		△475
自己株式の処分	26		△12		126		113		113
株式に基づく報酬取引	26, 35		△3		3		△0		△0
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	26			△58		58	—		—
所有者との取引額等合計		—	△16	△1,529	△345	58	△1,832	△15	△1,848
2020年3月31日 残高		10,951	3,075	52,301	△1,692	△988	63,648	261	63,909
当期利益				3,943			3,943	15	3,958
その他の包括利益						3,834	3,834	4	3,838
当期包括利益合計		—	—	3,943	—	3,834	7,777	19	7,796
剰余金の配当	27			△1,003			△1,003	△9	△1,012
自己株式の取得	26				△2		△2		△2
自己株式の処分	26		△27		72		44		44
株式に基づく報酬取引	26, 35		27				27		27
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	26			615		△615	—		—
所有者との取引額等合計		—	△0	△387	69	△615	△934	△9	△943
2021年3月31日 残高		10,951	3,075	55,857	△1,622	2,230	70,491	271	70,763

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		2,095	5,618
減価償却費及び償却費		5,995	5,973
減損損失		3,274	105
受取利息及び受取配当金		△376	△294
支払利息		164	137
持分法による投資損益 (△は益)		△682	△520
固定資産除売却損益 (△は益)		165	81
棚卸資産の増減額 (△は増加)		47	221
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		1,743	92
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△2,417	443
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	22	△816	△41
退職給付信託返還に伴う資本性金融商品の増加額	22	△1,355	—
引当金の増減額 (△は減少)		△288	△20
その他の非流動負債の増減額 (△は減少)		2,178	△383
その他		515	△95
小計		10,243	11,318
利息及び配当金の受取額		784	469
利息の支払額		△167	△135
法人所得税の支払額		△2,015	△1,541
法人所得税の還付額		2	61
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,847	10,172
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△796	△668
定期預金の払戻による収入		607	883
有形固定資産の取得による支出		△4,274	△3,540
有形固定資産の売却による収入		72	59
無形資産の取得による支出		△617	△362
資本性金融商品の取得による支出		△24	△19
資本性金融商品の売却による収入		182	918
子会社株式の取得による支出	8	△9,291	—
その他		18	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー		△14,122	△2,766

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	34	2,608	△478
短期借入れ(3ヶ月超)による収入	34	—	2,000
短期借入金(3ヶ月超)の返済による支出	34	—	△2,000
長期借入れによる収入	34	10,500	2,000
長期借入金の返済による支出	34	△7,270	△3,035
リース負債の返済による支出	34	△1,265	△1,150
自己株式の取得による支出		△472	△0
自己株式の売却による収入		113	44
親会社の所有者への配当金の支払額	27	△1,470	△1,003
非支配持分への配当金の支払額		△15	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,726	△3,633
現金及び現金同等物に係る換算差額			
		△488	598
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△3,036	4,370
現金及び現金同等物の期首残高		17,530	14,493
現金及び現金同等物の期末残高	9	14,493	18,863

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

バンドー化学株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。

当社の登記している本社の住所は神戸市中央区港島南町4丁目6番6号であります。

当社の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、当社および子会社（以下、「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの主な事業内容は、「7. セグメント情報」に記載のとおりであります。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2021年6月23日に代表取締役社長 吉井 満隆によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品、退職給付制度に係る負債（資産）の純額等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得および損失を純損益として認識しております。

非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ内の債権債務残高および内部取引高、ならびに内部取引により生じた未実現損益を相殺消去しております。

② 関連会社および共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。また、共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が共同支配により重要な経済活動を行う契約上の取決めに基づいており、かつ、当社グループが純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社または共同支配企業への投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて処理しております。関連会社または共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社または共同支配企業の財務諸表の調整を行っております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社に対する投資が含まれております。決算日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については必要な調整を行っております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用しております。企業結合において取得した識別可能資産および引き受けた識別可能負債と偶発負債は、取得日における公正価値で測定しております。取得に関連して発生したコストは、発生時に費用として認識しております。非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。被取得企業に対する非支配持分の測定については、非支配持分を公正価値で測定するか、被取得企業の識別可能な資産および負債の純額に対する非支配持分の比例割合で測定するか、個々の企業結合取引ごとに選択しております。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産および負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。

割安購入により、当該金額が取得した識別可能資産および負債の正味価値を下回る場合、差額は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しております。

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建の貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算し、換算または決済によって生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債については期末日の為替レート、収益および費用については連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。

(4) 金融商品

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

a. 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の要件を共に満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

b. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、次の要件を共に満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

c. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

(ii) 当初認識および測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

a. 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

b. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得または減損損失および為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、または公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

c. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、または実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

(v) 減損

当社グループは償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

a. 信用リスクの著しい増大の判定

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増加しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、主に次を考慮しております。

- ・ 期日経過の情報
- ・ 借手の経営成績の悪化

b. 予想信用損失アプローチ

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

② デリバティブ以外の金融負債

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(ii) 当初認識および測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。

その他のすべての金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(iv) 認識の中止

金融負債は消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に認識を中止しております。

③ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引ならびにヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

(ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、次のように会計処理しております。

a. 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

b. キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分はただちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合に限り、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続き資本に計上しております。

④ 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、市場価格等の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出技法に基づき、決定されております。

公正価値の測定に使用されるインプットは、次の3つのレベルがあります。

レベル1：当社グループが測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：資産または負債について直接または間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

レベル3：資産または負債についての観察可能でないインプット

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および現在の場所ならびに状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用および適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入コストが含まれております。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他のすべての修繕および維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

償却可能有形固定資産の減価償却は定額法によっております。

減価償却の算定に用いた見積耐用年数は概ね次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

使用権資産 見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数

見積耐用年数および減価償却方法は各報告期間末に見直しを行っており、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれんおよび無形資産

① のれん

のれんは、取得日時点の公正価値で測定する被取得企業のすべての非支配持分の金額を含む移転される対価が、取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過した額として認識しております。

のれんについては取得原価から減損損失累計額を控除して測定し、その償却を行わず、原則として最低年1回の減損テストを行っております。

② 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

開発活動で発生したコストは、次のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上していません。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用または売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産は、開発活動の終了の後、量産が開始される時点より、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間にわたって償却されます。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用および研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で償却を行っております。

耐用年数を確定できない無形資産を除き、主要な無形資産の見積耐用年数は概ね次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
開発資産	5～12年
顧客関連資産	14年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数および償却方法は、各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数が確定できない無形資産については、償却を行わず、減損の判定を行っております。

(9) リース

① 借手リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるかまたはリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判定しています。

契約がリースであるかまたはリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産およびリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コストおよびリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用権資産およびリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

② 貸手リース

当社グループは、リースを所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転する場合は、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料をリース期間にわたり均等に収益として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループの各報告期間ごとに、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、または、毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積っております。

資産の回収可能価額は資産または資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産が他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益として認識しております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値および当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、毎期、資産の回収可能額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても毎年減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テスト実施のために、企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

のれん以外の資産に関しては、各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、または減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後または償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損の戻入額は純損益として認識しております。

なお、のれんについて認識した減損損失の戻入は行っておりません。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で認識しております。

確定給付負債または資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えており、過去勤務費用、確定給付負債または資産の純額に係る利息費用および清算損益は純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

なお、当社および一部の連結子会社が、2019年4月1日付で移行したリスク分担型企業年金制度は、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないため確定拠出型年金制度に分類されます。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的小および推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

当社グループは、年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日時点の優良社債の利回りを使用しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、取締役（業務執行取締役でない取締役および海外居住者を除く。）および執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社株式の価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）として「役員報酬B I P信託」を導入しております。

本制度は、当社が信託に金員を拠出し、当該信託がこれを原資として当社株式を取得し、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度であります。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

受け取ったサービスの対価は、付与した当社の株式の公正価値を参照して測定し、測定されたサービスの対価を費用処理するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。また、信託に残存する当社株式は、資本より控除されます。

(13) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。割引計算を行った場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

(14) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金および資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。自己株式の購入、売却または消却において利得または損失を認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 収益の認識

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息および配当収益等を除き、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、自動車部品事業セグメントにおいては、自動車用伝動ベルト製品、二輪車用伝動ベルト製品などを、産業資材事業セグメントにおいては、一般産業用伝動ベルト製品、その他伝動用製品、運搬ベルト、運搬システム製品、もみすりロールなどを、高機能エラストマー製品事業セグメントにおいては、クリーニングブレード、高機能ローラ、精密ベルト、ポリウレタン機能部品、精密研磨材、建築資材用フィルム、医療用フィルム、装飾表示用フィルム、工業用フィルムなどを販売しております。これらの製品については、顧客に製品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引等の見積りを控除した金額で算定しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

費用に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり規則的に収益として認識しております。

政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金および繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益として認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に係る場合を除いて、純損益として認識しております。

当期税金は、当社および子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、期末日まで施行または実質的に施行されている税率に基づき算定しております。

繰延税金は、資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しております。なお、次の一時差異については繰延税金を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識にかかる一時差異
- ・ 子会社、関連会社ならびに共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社ならびに共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、期末日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産および負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、同一の納税主体または純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合であります。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は次のとおりであります。

- ・有形固定資産および無形資産の耐用年数（「14. 有形固定資産」「15. のれんおよび無形資産」）
- ・非金融資産の減損（「15. のれんおよび無形資産」「16. 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「18. 法人所得税」）
- ・確定給付制度債務の測定（「22. 従業員給付」）
- ・引当金の認識および測定（「24. 引当金」）
- ・金融商品の公正価値測定（「36. 金融商品」）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた主な公表済基準書および解釈指針のうち、当社グループに重要な影響があるものはありません。

6. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症による経済活動の先行きは、依然として不透明な状況が続いておりますが、当連結会計年度においては、会計上の見積りにあたり一定の仮定を置いて検討を行っております。

のれんの減損テストにおいては、株式会社Aimedic MMTに関して、2023年3月期にかけて緩やかに業績が回復すると仮定し、減損損失計上は不要と判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、これらの仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスを軸とした事業部制を採用しており、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループの事業は親会社の事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車部品事業」、「産業資材事業」および「高機能エラストマー製品事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントは、次の製造・販売を行っております。

セグメントの名称	主要な製品
自動車部品事業	自動車用伝動ベルト製品（補機駆動用伝動ベルトおよび補機駆動用伝動システム製品）、二輪車用伝動ベルト製品（スクーター用変速ベルト）など
産業資材事業	一般産業用伝動ベルト製品（産業機械用Vベルト、歯付ベルト、プーリなど）、その他伝動用製品、運搬ベルト（コンベヤベルト、樹脂コンベヤベルト、同期搬送用ベルト）、運搬システム製品、もみすりロールなど
高機能エラストマー製品事業	クリーニングブレード、高機能ローラ、精密ベルト、ポリウレタン機能部品、精密研磨材、建築資材用フィルム、医療用フィルム、装飾表示用フィルム、工業用フィルムなど

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失およびその他の項目の金額に関する情報

報告されている各事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。セグメント間の売上収益または振替高は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益または損失およびその他の項目は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 (注) 3
	自動車部 品事業	産業資材 事業	高機能エ ラストマ ー製品事 業	計			
売上収益							
外部顧客への売上収益	38,902	32,707	13,664	85,275	4,972	—	90,247
セグメント間の売上収益 または振替高	50	57	20	129	602	△731	—
計	38,953	32,765	13,685	85,404	5,575	△731	90,247
セグメント利益 (コア営業利益) (△は損 失)	2,129	2,195	333	4,658	595	△1	5,252
その他の収益	—	—	—	—	—	—	245
その他の費用	—	—	—	—	—	—	4,123
持分法による投資利益	—	—	—	—	—	—	682
営業利益	—	—	—	—	—	—	2,056
金融収益	—	—	—	—	—	—	407
金融費用	—	—	—	—	—	—	368
税引前当期利益	—	—	—	—	—	—	2,095
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	1,394
当期利益	—	—	—	—	—	—	700
その他の項目							
減価償却費及び償却費	2,593	1,643	798	5,035	536	423	5,995
有形固定資産および 無形資産の増加額	2,049	1,614	615	4,278	137	1,210	5,626
減損損失 (注) 4	—	—	—	—	3,274	—	3,274

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として医療機器事業およびロボット関連デバイス事業他であります。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1百万円には、セグメント間取引消去△6百万円、全社費用4百万円が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに配賦した一般管理費および研究開発費の予定配賦額と実績発生額との差額であります。

(2) 有形固定資産および無形資産の増加額の調整額1,210百万円は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等に係るものであります。

3. 当社グループは、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したコア営業利益を、経営管理上の指標としており、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

4. 減損損失については、「16. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 (注) 3
	自動車部 品事業	産業資材 事業	高機能エ ラストマ ー製品事 業	計			
売上収益							
外部顧客への売上収益	34,974	30,154	11,855	76,984	4,386	—	81,371
セグメント間の売上収益 または振替高	0	77	27	106	981	△1,087	—
計	34,975	30,232	11,883	77,090	5,368	△1,087	81,371
セグメント利益 (コア営業利益) (△は損 失)	2,386	2,238	△129	4,496	339	103	4,938
その他の収益	—	—	—	—	—	—	240
その他の費用	—	—	—	—	—	—	323
持分法による投資利益	—	—	—	—	—	—	520
営業利益	—	—	—	—	—	—	5,377
金融収益	—	—	—	—	—	—	385
金融費用	—	—	—	—	—	—	144
税引前当期利益	—	—	—	—	—	—	5,618
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	1,660
当期利益	—	—	—	—	—	—	3,958
その他の項目							
減価償却費及び償却費	2,607	1,678	787	5,073	516	383	5,973
有形固定資産および 無形資産の増加額	1,663	1,178	674	3,516	118	922	4,558
減損損失 (注) 4	—	—	—	—	105	—	105

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として医療機器事業およびロボット関連デバイス事業他であります。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額103百万円には、セグメント間取引消去△32百万円、全社費用135百万円が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに配賦した一般管理費および研究開発費の予定配賦額と実績発生額との差額であります。

(2) 有形固定資産および無形資産の増加額の調整額922百万円は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等に係るものであります。

3. 当社グループは、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したコア営業利益を、経営管理上の指標としており、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

4. 減損損失については、「16. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

(3) 製品およびサービスに関する情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

① 外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	48,789	42,133
アジア	23,879	22,014
中国	7,682	8,281
欧米他	9,896	8,941
合計	90,247	81,371

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

② 非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産および保険契約から生じる権利を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本	36,477	35,472
アジア	7,769	7,326
中国	1,191	1,264
欧米他	2,122	2,013
合計	47,560	46,076

アジア、中国および欧米他の区分に属する主な国または地域は、次のとおりであります。

- ・アジア：タイ、韓国、インド、ベトナム、インドネシアほか
- ・中国：中国、香港
- ・欧米他：米国、ヨーロッパ、中南米、オセアニアほか

(5) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める特定の外部顧客への売上収益がないため、記載を省略しております。

8. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、2019年4月5日付で株式会社Aimedic MMT（以下、「Aimedic MMT」という。）の全株式を取得する株式売買契約を締結し、2019年5月8日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Aimedic MMT

事業の内容 整形外科向け医療機器の製造・販売・アフターサービス

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2018年度から2022年度までを中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第2ステージと位置づけ、グローバルで「際立つ」サプライヤーを目指して活動しており、指針の1つとして「新事業の創出」を掲げております。

当社グループは、新たな事業の柱の1つとして、伸縮性ひずみセンサ「C-STRETCH®」を活用した医療機器・ヘルスケア機器事業の確立に取り組んでまいりました。

Aimedic MMTは、整形外科向けの医療機器において高いブランド力と販売力を有しており、今回の買収によって、医療事業体制を一挙に獲得するとともに、医療機器としての「C-STRETCH®」の製品化が加速することが期待されると判断し、同社の株式取得を決定いたしました。

③ 株式取得の相手会社の名称

(i) ポラリス第三号投資事業有限責任組合

(ii) Tiara CG Private Equity Fund 2013, L.P.

④ 企業結合日

2019年5月8日

⑤ 企業結合の法的形式

株式取得

⑥ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑦ 取得した議決権比率

100%

⑧ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 企業結合日における取得対価ならびに受け入れる資産および引き受ける負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得対価 (現金)	10,450
現金及び現金同等物	1,158
流動資産 (現金及び現金同等物を除く。)	1,088
非流動資産	3,284
短期借入金	5,280
流動負債 (短期借入金を除く。)	595
非流動負債	1,009
のれん	11,802

- (注) 1. 取得した営業債権及びその他の債権について、契約上の総額は642百万円であり、その公正価値は642百万円です。なお、回収不能と見込まれるものはありません。
2. 当該企業結合により発生したのれんは、新たに獲得したブランド力や販売力を活用することによる超過収益力や既存事業とのシナジー効果によるものであります。なお、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 主要な取得関連費用の内容および金額

当該企業結合に係るアドバイザー費用等は109百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 取得によるキャッシュ・フローの内訳

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	△10,450
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	1,158
子会社株式の取得による支出	△9,291

(5) 業績に与える影響

当社グループの当連結会計年度における連結損益計算書には、企業結合日以降にAimedic MMTから生じた売上収益および当期損失が、それぞれ2,605百万円および2,944百万円含まれております。当期損失2,944百万円の内訳は同社単独の当期利益329百万円およびのれんの減損損失3,274百万円です。

なお、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の情報については、売上収益および当期利益に与える影響が相対的に僅少であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

9. 現金及び現金同等物

「現金及び現金同等物」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	15,126	19,299
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△633	△435
合計	14,493	18,863

前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

10. 営業債権及びその他の債権

「営業債権及びその他の債権」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	16,701	16,947
電子記録債権	3,227	3,354
未収入金	91	120
その他	137	98
貸倒引当金(注)1, 2	△54	△53
合計	20,103	20,467

(注) 1. 連結財政状態計算書においては、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2. 信用リスク管理、「営業債権及びその他の債権」の公正価値は、「36. 金融商品」に記載のとおりであります。

11. 棚卸資産

「棚卸資産」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	7,863	8,035
仕掛品	1,901	1,922
原材料及び貯蔵品	3,086	3,080
合計	12,851	13,038

前連結会計年度および当連結会計年度において、売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は、それぞれ62,967百万円および56,580百万円であります。

正味実現可能価額で棚卸資産を評価したことにより、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ516百万円および475百万円の評価減を計上しております。

また、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ93百万円および95百万円の評価減の戻入を計上しております。なお、この戻入は、正味実現可能価額が増加したことによるものであります。

12. その他の金融資産

(1) 「その他の金融資産」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
デリバティブ資産	1	0
株式	6,415	8,025
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	633	435
その他	595	636
合計	7,645	9,099
その他の金融資産（流動）	634	435
その他の金融資産（非流動）	7,010	8,663
合計	7,645	9,099

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、業務提携、安定的・長期的な取引関係を維持・強化等を目的として、取引先企業の株式を保有しており、当該株式をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

主な銘柄およびその公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
J S R 株式会社	1,196	2,004
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	898	1,318
株式会社マキタ	391	559
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	329	503
神戸土地建物株式会社	425	495
株式会社ノーリツ	323	451
オイレス工業株式会社	291	360

- (3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止
 当社グループは、定期的に政策保有株式の見直しを行っております。
 処分時の公正価値および累積利得または損失は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
公正価値	累積利得または損失	公正価値	累積利得または損失
182	29	920	663

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得または損失を、利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得または損失(税引後)は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ20百万円および467百万円であります。

なお、受取配当金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
5	216	11	209

13. その他の資産

「その他の流動資産」および「その他の非流動資産」の内訳は、次のとおりであります。

(1) その他の流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
前払費用	461	409
未収消費税等	86	140
その他	174	272
合計	722	823

(2) その他の非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保険積立金	339	322
長期前払費用	126	117
前払法人所得税	128	62
合計	594	502

14. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、次のとおりであります。

①取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他 (注) 1	合計
2019年4月1日 残高	30,281	60,735	5,818	1,725	14,483	113,044
IFRS第16号による調整	1,448	1,054	176	—	96	2,774
2019年4月1日 残高	31,730	61,789	5,994	1,725	14,579	115,819
取得 (注) 2	983	462	0	3,047	449	4,942
企業結合 (注) 5	244	38	—	—	541	824
売却または処分	△515	△1,146	△5	△25	△866	△2,560
科目振替 (注) 4	652	1,680	—	△3,097	651	△113
為替換算差額	△446	△1,185	△104	△42	△254	△2,033
その他	1	△31	—	△59	△47	△137
2020年3月31日 残高	32,648	61,607	5,885	1,546	15,053	116,740
取得 (注) 2	878	283	4	2,728	395	4,290
売却または処分	△774	△948	△4	△0	△406	△2,135
科目振替 (注) 4	734	1,667	—	△3,132	709	△20
為替換算差額	414	1,079	52	36	292	1,875
その他	50	△11	△0	△16	△6	15
2021年3月31日 残高	33,951	63,677	5,937	1,162	16,038	120,766

②減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他 (注) 1	合計
2019年4月1日 残高	△19,940	△48,366	△37	—	△12,102	△80,447
IFRS第16号による調整	—	—	—	—	—	—
2019年4月1日 残高	△19,940	△48,366	△37	—	△12,102	△80,447
減価償却費 (注) 3	△1,913	△2,480	△10	—	△1,030	△5,434
企業結合 (注) 5	△57	—	—	—	△364	△421
売却または処分	320	997	—	—	801	2,119
為替換算差額	221	912	0	—	202	1,337
その他	4	4	—	—	10	19
2020年3月31日 残高	△21,365	△48,932	△48	—	△12,481	△82,827
減価償却費 (注) 3	△1,843	△2,347	△10	—	△1,082	△5,283
減損損失 (注) 6, 7	△4	△95	—	—	△5	△105
売却または処分	521	823	—	—	386	1,732
為替換算差額	△259	△909	0	—	△232	△1,401
その他	0	0	—	—	△0	△0
2021年3月31日 残高	△22,950	△51,461	△58	—	△13,415	△87,885

③帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他 (注) 1	合計
2019年4月1日 残高	10,341	12,368	5,780	1,725	2,380	32,597
2020年3月31日 残高	11,283	12,674	5,837	1,546	2,571	33,913
2021年3月31日 残高	11,001	12,216	5,878	1,162	2,622	32,880

(注) 1. 有形固定資産の「その他」は、主として工具、器具及び備品であります。

2. 取得原価に含めた借入コストはありません。

3. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

4. 科目振替は主として建設仮勘定からの振替であります。

5. 企業結合については、「8. 企業結合」に記載のとおりであります。

6. 減損損失のセグメント別内訳は、「7. セグメント情報」に記載のとおりであります。

7. 減損損失については、「16. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地	その他 (注)	合計
2020年3月31日 残高	1,355	1,010	162	117	2,645
2021年3月31日 残高	1,111	908	153	88	2,262

(注) 使用権資産の「その他」は、主として工具、器具及び備品であります。

15. のれんおよび無形資産

(1) のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、次のとおりであります。

①取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
2019年3月31日 残高	72	6,944	633	94	7,745
IFRS第16号による調整	—	5	—	—	5
2019年4月1日 残高	72	6,950	633	94	7,751
取得	—	579	—	—	579
自己創設	—	—	103	—	103
企業結合(注)4	11,802	43	—	2,811	14,656
売却または処分	—	△68	△4	△0	△72
科目振替	—	109	—	△0	109
為替換算差額	△6	△26	△24	△0	△57
2020年3月31日 残高	11,868	7,588	709	2,905	23,072
取得	—	260	—	—	260
自己創設	—	—	7	—	7
売却または処分	—	△264	—	—	△264
科目振替	—	22	—	0	23
為替換算差額	6	28	23	0	59
2021年3月31日 残高	11,875	7,636	740	2,906	23,157

②償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
2019年4月1日 残高	—	△5,653	△222	△35	△5,911
償却費(注)1	—	△330	△43	△187	△561
企業結合(注)4	—	△31	—	—	△31
減損損失(注)1,2,3	△3,274	—	—	—	△3,274
売却または処分	—	66	—	—	66
為替換算差額	—	16	15	0	32
2020年3月31日 残高	△3,274	△5,932	△249	△223	△9,679
償却費(注)1	—	△425	△61	△203	△689
売却または処分	—	261	—	—	261
為替換算差額	—	△16	△19	△0	△36
2021年3月31日 残高	△3,274	△6,112	△329	△427	△10,143

③帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	開発資産	その他 (注)6	合計
2019年4月1日 残高	72	1,291	411	59	1,834
2020年3月31日 残高	8,594	1,656	459	2,681	13,393
2021年3月31日 残高	8,601	1,523	410	2,478	13,014

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

2. 減損損失のセグメント別内訳は、「7. セグメント情報」に記載のとおりであります。

3. 減損損失については、「16. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

4. 企業結合については、「8. 企業結合」に記載のとおりであります。

5. 資産計上基準を満たさない研究開発費は、発生時に費用として認識しております。前連結会計年度および当連結会計年度において費用認識した研究開発費は、それぞれ1,202百万円および1,116百万円であります。

6. 「その他」には顧客関連資産が含まれており、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ2,626百万円および2,426百万円、残存償却年数は、それぞれ約13年および約12年であります。

(2) 使用権資産

無形資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	ソフトウェア
2020年3月31日 残高	3
2021年3月31日 残高	3

(3) のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

各資金生成単位へ配分した主なのれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	のれん	耐用年数を確定できない無形資産	のれん	耐用年数を確定できない無形資産
株式会社Aimedic MMT	8,528	—	8,528	—
Bando Jungkong Ltd.	66	—	72	—
その他	—	45	—	45

のれんの減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験および外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された、最長5年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストにより現在価値に割り引いて算定しております。使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ9.1%～9.9%および9.6%～10.6%であります。

事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等をもとに推定しております。事業の継続価値を算定するために使用した成長率は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ1.2%～2.7%および1.1%～2.7%であります。

前連結会計年度において、認識したのれんの減損損失の詳細については、「16. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。なお、事業計画の主要な仮定である販売数量や販売価格が変動、または回収可能価額の算定に用いた成長率や割引率が変動した場合には、減損損失が生じる可能性があります。株式会社Aimedic MMTについて、回収可能価額は資金生成単位の帳簿価額を568百万円上回っておりますが、税引前加重平均資本コストが0.5%上昇した場合、または成長率が0.4%低下した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

その他の耐用年数を確定できない無形資産に重要なものはありません。

16. 非金融資産の減損

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(有形固定資産)		
建物及び構築物	—	4
機械装置及び運搬具	—	95
その他	—	5
(無形資産)		
のれん	3,274	—
合計	3,274	105

(注) 減損損失のセグメント別内訳は、「7. セグメント情報」に記載のとおりであります。

前連結会計年度に認識した減損損失は、株式会社Aimedic MMTの取得による企業結合により発生したのれんから生じたものであり、最新の事業計画に基づいて減損テストを実施した結果、割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しております。回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験および外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された、5年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストにより現在価値に割り引いて算定しております。使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、9.9%であります。

当連結会計年度に認識した減損損失は、報告セグメントに帰属しない資産グループについて、営業損失の発生が継続し、割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しております。回収可能価額は正味売却価額により算出した金額により評価しております。当該資産の正味売却価額はゼロとしており、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

17. 他の企業への関与の開示

(1) 重要な子会社および関連会社等

当社の重要な子会社および関連会社等は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法で会計処理されている投資

① 関連会社に対する投資

当社グループにとって個々に重要性のある関連会社はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額および当社グループ持分は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	2,361	2,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純損益の当社グループ持分	128	286
その他の包括利益の当社グループ持分	△130	132
包括利益合計の当社グループ持分	△2	419

② 共同支配企業に対する投資

当社グループにとって個々に重要性のある共同支配企業の要約財務情報および親会社の所有者に帰属する持分と同社に対する持分の帳簿価額の調整は、次のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合 (%)	
			前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
PT. Bando Indonesia	伝動ベルト製 品・運搬ベル トなどの製 造、販売	インドネシア	50.00	50.00

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	4,237	5,091
非流動資産	3,132	3,748
流動負債	1,263	1,430
非流動負債	1,466	1,796
資本合計	4,640	5,612

上記の流動資産に含まれる現金及び現金同等物は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ800百万円および1,428百万円であります。また、流動負債に含まれる金融負債（営業債務およびその他の債務ならびに引当金を除く。）は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ95百万円および100百万円であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	9,571	7,247
減価償却費及び償却費	334	335
受取利息	46	24
支払利息	3	3
法人所得税費用	240	90
当期利益	858	210
その他包括利益	△937	866
当期包括利益合計	△78	1,076
当社グループが受け取った配当金	218	51

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資本合計	4,640	5,612
持分割合 (%)	50.00	50.00
当社グループに帰属する持分	2,320	2,806
連結調整	△41	△34
投資の帳簿価額	2,279	2,772

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額および要約財務情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	1,398	1,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純損益の当社グループ持分	113	125
その他の包括利益の当社グループ持分	6	94
包括利益合計の当社グループ持分	119	220

18. 法人所得税

(1) 繰延税金

「繰延税金資産」および「繰延税金負債」の発生の主な原因別の内訳および増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	2019年4月1日	純損益で認識された金額	その他の包括利益で認識された金額	企業結合	2020年3月31日
(繰延税金資産)					
退職給付に係る負債	1,650	△1,440	7	0	217
有形固定資産	672	40	—	17	730
棚卸資産	365	50	—	28	444
リスク分担型企業年金	—	797	—	—	797
その他の一時差異	1,106	△167	—	61	1,000
合計	3,794	△719	7	107	3,189
(繰延税金負債)					
退職給付に係る負債	927	△927	—	—	—
有形固定資産	1,433	28	—	—	1,462
顧客関連資産	—	△63	—	972	908
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	916	—	△367	—	549
その他の一時差異	528	131	—	18	677
合計	3,806	△831	△367	990	3,598
繰延税金資産(△負債)の純額	△12	112	374	△883	△408

(注) 純損益で認識された金額と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	2020年4月1日	純損益で認識され た金額	その他の包括利益 で認識された金額	2021年3月31日
（繰延税金資産）				
退職給付に係る負債	217	△16	△3	197
有形固定資産	730	7	—	737
棚卸資産	444	2	—	446
リスク分担型企業年金	797	△101	—	696
その他の一時差異	1,000	△40	—	959
合計	3,189	△148	△3	3,037
（繰延税金負債）				
有形固定資産	1,462	4	—	1,466
顧客関連資産	908	△69	—	839
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	549	—	564	1,113
その他の一時差異	677	72	—	750
合計	3,598	7	564	4,170
繰延税金資産（△負債）の純額	△408	△156	△567	△1,132

（注）純損益で認識された金額と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものであります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金および将来減算一時差異

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰越欠損金(注)	913	1,552
将来減算一時差異	760	800

(注) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	—	72
2年目	71	0
3年目	0	—
4年目	63	74
5年目	74	—
5年超	703	1,405
合計	913	1,552

当社グループの子会社および共同支配企業の投資に係る将来加算一時差異について、繰延税金負債を認識していない金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ24,654百万円および26,737百万円であります。これは、当社グループが一時差異の取り崩しの時期をコントロールすることが可能であり、一時差異が予測可能な期間内に解消しないことが確実であるためであります。

(2) 法人所得税費用

「法人所得税費用」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(当期税金費用)		
当期	1,508	1,503
当期税金費用 計	1,508	1,503
(繰延税金費用)		
一時差異等の発生と解消	△99	196
税率の変更等	0	△4
繰延税金資産の評価減 (従前の評価減の戻入れ)	△14	△34
繰延税金費用 計	△114	156
法人所得税費用 合計	1,394	1,660

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度および当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ128万円および15百万円であります。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度における繰延税金費用は9百万円であります。当連結会計年度における繰延税金費用の減少額はございません。

適用税率と平均実際負担税率との差異要因は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
海外子会社の税率差	△10.6	△4.4
持分法投資損益	△10.0	△2.8
繰延税金資産に対する回収可能性の変動	△0.1	1.8
永久的に税務上損金算入されない費用	3.3	0.8
税額控除	△4.5	△0.8
外国源泉税	6.4	1.4
のれんの減損損失	47.8	—
その他	3.7	3.0
平均実際負担税率	66.6	29.5

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度および当連結会計年度において、30.6%であります。

ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

なお、当社および国内子会社は、連結納税制度を適用しております。

19. 営業債務及びその他の債務

「営業債務及びその他の債務」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	6,683	6,537
電子記録債務	3,853	5,159
未払金	2,945	2,372
合計	13,483	14,070

20. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

「社債及び借入金」の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	返済期限 (注1)	平均利率 (注2) (%)
短期借入金	3,738	3,299	—	0.8
1年内返済予定の長期借入金	3,035	1,712	—	0.3
長期借入金	8,700	8,987	2022年～2026年	0.3
社債	6,000	6,000	2022年、2024年	0.3
合計	21,474	19,999		
流動負債	6,774	8,012		
非流動負債	14,700	11,987		
合計	21,474	19,999		

(注) 1. 「返済期限」については、当連結会計年度末残高に対する返済期限を記載しております。

2. 「平均利率」については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 上記借入金は、財務制限条項等の資本に対する制限は受けておりません。

4. 前連結会計年度末および当連結会計年度末における社債の内訳は、次のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	償還期限	利率 (%)	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
バンドー化学株式会社	第2回無担保社債	2017年1月23日	2022年1月20日	0.2	3,000	3,000
バンドー化学株式会社	第3回無担保社債	2017年1月23日	2024年1月19日	0.4	3,000	3,000
合計					6,000	6,000
1年内期限到来分					—	3,000
1年内償還予定の社債を除く社債					6,000	3,000

(2) 担保

担保に供している資産および担保付債務はありません。

21. リース

当社グループは、借手として不動産、事務機器等の賃借を行っております。

リースに係る損益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	972	913
機械装置及び運搬具	236	235
その他	62	57
合計	1,271	1,207
リース負債に係る金利費用	28	23
短期リースに係る費用	127	136
少額リースに係る費用	76	76

(注) リース負債の測定に含めていない変動リース料のうち、重要なものはありません。

前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ1,152百万円および1,006百万円であり、使用権資産の帳簿価額の内訳については、「14. 有形固定資産」ならびに「15. のれんおよび無形資産」に記載のとおりであります。

前連結会計年度および当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ1,498百万円および1,386百万円であります。

なお、リース負債の満期分析については、「36. 金融商品」に記載のとおりであります。

また、リース契約の一部には、延長オプションおよび解約オプションが含まれており、その内容は契約ごとに異なります。延長オプションの主なものは、借手および貸手のいずれも異議を申し立てない場合にリース期間を延長するものであり、解約オプションの主なものは、借手および貸手のいずれかがリース期間終了日より一定期間前に通知した場合に早期解約を認めるものであります。

22. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定拠出年金制度および確定給付型の制度として、企業年金基金制度または厚生年金基金制度、退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。従業員給付の支払を将来にわたり確実にを行うという目的に資するために、年金資産の運用や管理を委託する運用受託機関を選定しております。運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令によって求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。なお、投資方針については、確定給付型の制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしております。

制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

なお、当社および一部の連結子会社は、2019年4月1日付で、確定給付企業年金制度をリスク分担型企業年金制度へと移行しております。当該制度は事業主と加入者でリスクを分担するしくみであり、事業主はリスクへの対応分も含む固定の掛金を拠出することにより一定のリスクを負い、加入者も財政バランスが崩れた場合には給付調整が行われることで一定のリスクを負っております。従前の確定給付企業年金制度は、積立不足が生じた時に事業主に追加の掛金負担が生じますが、リスク分担型企業年金制度は、あらかじめ将来発生するリスクを測定し労使合意によりその範囲内で掛金（リスク対応掛金）を平準的に拠出することで、より安定的な制度運営が可能となります。

退職給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金制度のうち、企業が追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出年金制度に分類されます。当社および一部の連結子会社が移行したリスク分担型企業年金制度は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出年金制度に分類されることから、当該制度移行時点で、移行した部分に係る退職給付に係る負債の取崩しおよび当社に返還された退職給付信託資産の計上を行うとともに、基金規約に定められた特別掛金相当額を未払計上し、これらの差額を純損益として認識いたしました。

この結果、前連結会計年度において、退職給付制度終了損447百万円を「その他の費用」に計上いたしました。また、現金及び現金同等物が154百万円、その他の金融資産が1,355百万円、その他の流動負債およびその他の非流動負債が2,925百万円増加し、退職給付に係る負債が968百万円減少しております。

(2) 確定給付制度

確定給付型年金制度の給付額は、勤続年数や給与およびその他の要素に基づき設定されております。

① 確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	1,407	1,517
制度資産の公正価値	△630	△765
合計	777	751
資産上限額の影響	—	—
確定給付負債および資産の純額	777	751
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	777	751

② 確定給付制度に関して連結損益計算書に認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期勤務費用	252	155
利息費用	9	11
退職給付制度終了損	447	—
その他	38	△0

③ 確定給付制度債務の現在価値の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	13,613	1,407
当期勤務費用	252	155
利息費用	22	26
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	24	0
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	21	△70
その他	△16	△22
過去勤務費用	38	△0
制度から支払われた給付	△119	△60
為替換算差額	△90	81
企業結合	1	—
リスク分担型企業年金等への移行に伴う影響額	△12,340	—
期末残高	1,407	1,517

④ 制度資産の公正価値の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	12,201	630
利息収益(注)	13	14
再測定		
制度資産に係る収益 (利息費用(純額)に含めた金額を除く)	△3	△7
事業主拠出額	91	96
制度から支払われた給付	△58	△33
為替換算差額	△59	65
リスク分担型企業年金等への移行に伴う影響額	△10,043	—
退職給付信託解約に伴う影響額	△1,510	—
期末残高	630	765

(注) 利息収益は、制度資産の公正価値に割引率を乗じた金額で測定しております。

⑤ 資産上限額の影響の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	211	—
再測定		
資産上限額の影響の変動	—	—
リスク分担型企業年金等への移行に伴う影響額	△211	—
期末残高	—	—

⑥ 数理計算上の仮定

 主要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.6	1.9

⑦ 制度資産の構成項目

各連結会計年度末日現在における連結会社の制度資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの
現金及び現金同等物	630	—	765	—

⑧ 重要な数理計算上の仮定についての感応度分析

割引率が±0.5%変動した場合の確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△45	△43
	0.5%の低下	52	48

本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。

上記の感応度分析において、いくつかの仮定には相関性があり、それぞれの仮定の変化が独立して生じることはまれであるため、確定給付制度債務の実際の変化を表さない場合があります。

さらに、上記の感応度分析においては、連結財政状態計算書に認識される確定給付負債を算定するときと同じように、確定給付制度債務の現在価値は報告期間の末日時点で予測単位積増方式によって算定しております。

なお、前連結会計年度の感応度分析の作成に使用した方法および仮定からの変更はありません。

⑨ 将来の拠出に影響する積立ての取決めおよび積立ての方針

制度資産については、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期にわたって安定的な収益を確保することを目的としています。積立てについては、事業主と従業員の合意のもと、変動リスクの少ない資産での運用を行っております。

⑩ 制度資産の拠出金

翌連結会計年度において、連結会社は確定給付型年金制度に102百万円拠出する予定であります。

⑪ 満期分析に関する情報

前連結会計年度末および当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、それぞれ10年および9.7年であります。

(3) 確定拠出型年金制度

当社グループは、確定拠出年金制度への拠出額として、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ621百万円および614百万円の費用を認識しております。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

23. その他の金融負債

「その他の金融負債」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
デリバティブ負債（注） 1	27	44
リース負債（注） 1, 2	2,484	2,104
その他	97	37
合計	2,609	2,186
その他の金融負債（流動）	998	876
その他の金融負債（非流動）	1,611	1,310
合計	2,609	2,186

(注) 1. デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、リース負債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

2. リース負債に係る情報は「21. リース」に記載のとおりであります。

24. 引当金

「引当金」の内訳および増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品補償引当金
2019年4月1日 残高	315
繰入	48
目的使用	△337
戻入	—
為替換算差額	—
2020年3月31日 残高	26
繰入	15
目的使用	△35
戻入	—
為替換算差額	—
2021年3月31日 残高	5

製品補償引当金は、当社製品を使用している最終製品について、得意先において市場回収処理を行うことに伴い、当社の負担見込額を計上しております。これらの費用のほとんどは1年以内に発生するものと見込んでおります。

25. その他の負債

「その他の流動負債」および「その他の非流動負債」の内訳は、次のとおりであります。

(1) その他の流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払費用	2,045	2,115
有給休暇債務	1,033	1,048
従業員預り金	320	298
未払消費税等	286	161
その他	512	520
合計	4,198	4,144

(2) その他の非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期未払金	2,203	1,834
その他の長期従業員給付債務	176	161
その他	157	161
合計	2,537	2,157

26. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授權株式数および発行済株式総数、資本金および資本剰余金の増減は、次のとおりであります。

	授權株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2019年4月1日 残高	187,000,000	47,213,536	10,951	3,092
期中増減	—	—	—	△16
2020年3月31日 残高	187,000,000	47,213,536	10,951	3,075
期中増減	—	—	—	△0
2021年3月31日 残高	187,000,000	47,213,536	10,951	3,075

(注) 当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みであります。

(2) 自己株式

自己株式数およびその金額の増減は、次のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2019年4月1日 残高 (注) 3	1,355,774	1,346
期中増減	355,004	345
2020年3月31日 残高 (注) 3	1,710,778	1,692
期中増減	△65,805	△69
2021年3月31日 残高 (注) 4	1,644,973	1,622

- (注) 1. 自己株式数および自己株式残高の期中増加は、定款の定めに基づく取締役会決議による取得や単元未満株式の買取等によるものであります。
2. 子会社および持分法適用会社が保有する自己株式数は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ70,549株および73,851株であります。
3. 従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託が所有する当社株式を自己株式に含めております。
4. 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を自己株式に含めております。

(3) その他の資本の構成要素

「その他の資本の構成要素」の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の換 算差額 (注) 1	その他の包括利益を 通じて測定する金融 資産の公正価値の純 変動 (注) 2	確定給付制度の再 測定 (注) 3	合計
2019年4月1日 残高	△229	2,255	—	2,026
その他の包括利益	△2,151	△842	△79	△3,073
利益剰余金への振替	—	△20	79	58
2020年3月31日 残高	△2,381	1,392	—	△988
その他の包括利益	1,945	1,740	147	3,834
利益剰余金への振替	—	△467	△147	△615
2021年3月31日 残高	△435	2,665	—	2,230

(注) 1. 在外営業活動体の換算差額は、外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

2. その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動は、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

3. 確定給付制度の再測定とは、「退職給付に係る負債」の数理計算に用いた仮定と実際との差異および数理計算上の仮定の変更による影響額であります。

なお、確定給付制度の再測定は、発生時に「その他の包括利益」で認識し、ただちに「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振り替えております。

(4) 資本剰余金および利益剰余金

会社法においては、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れること、および剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。

資本剰余金は主に資本準備金から構成されており、前連結会計年度および当連結会計年度において、資本剰余金に重要な変動はありません。

27. 配当金

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（1）配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	742	16	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	742	16	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1. 2019年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金3百万円および役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2019年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円および役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

（2）配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	734	16	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円および役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（1）配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	734	16	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	275	6	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 1. 2020年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円および役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2020年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

（2）配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	918	20	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 2021年6月23日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

28. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された売上収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

		日本	アジア	中国	欧米他	計
報告セグメント	自動車部品事業	12,977	18,392	2,771	4,760	38,902
	産業資材事業	24,845	2,374	1,786	3,700	32,707
	高機能エラストマー製品事業	9,804	556	2,856	446	13,664
	計	47,628	21,323	7,414	8,908	85,275
その他						4,972
合計						90,247

（注）売上収益は販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

		日本	アジア	中国	欧米他	計
報告セグメント	自動車部品事業	11,015	16,173	3,572	4,213	34,974
	産業資材事業	21,844	2,967	2,016	3,326	30,154
	高機能エラストマー製品事業	8,212	621	2,623	396	11,855
	計	41,072	19,762	8,212	7,936	76,984
その他						4,386
合計						81,371

（注）売上収益は販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

各セグメントに含まれる主要な製品は、「7. セグメント情報」に記載のとおりであります。

これらの製品については、顧客に製品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引等の見積りを控除した金額で算定しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
前受金	150	176

前連結会計年度および当連結会計年度において、期首の前受金のすべてを収益として認識しております。

また、前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

なお、顧客との契約から生じた資産は、受取手形、売掛金および電子記録債権のみであり、その内訳は「10. 営業債権及びその他の債権」に記載のとおりであります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいて、顧客との契約獲得または履行のために発生したコストから認識した資産はありません。

29. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
材料および商品仕入	38,331	32,808
人件費	23,693	22,040
減価償却費及び償却費	5,638	5,678
その他	17,331	15,904
合計	84,995	76,432

30. その他の収益およびその他の費用

「その他の収益」および「その他の費用」の内訳は、次のとおりであります。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却益	40	42
保険金収入	63	75
賃貸料収入	33	33
その他	108	89
合計	245	240

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産除売却損	205	123
減損損失 (注) 1	3,274	105
製品補償引当金繰入額 (注) 2	48	15
退職給付制度終了損 (注) 3	447	—
その他	148	78
合計	4,123	323

(注) 1. 減損損失については、「16. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

2. 製品補償引当金繰入額については、「24. 引当金」に記載のとおりであります。

3. 退職給付制度終了損については、「22. 従業員給付」に記載のとおりであります。

31. 金融収益および金融費用

「金融収益」および「金融費用」の内訳は、次のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	154	73
受取配当金		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	221	220
為替差益	—	76
その他	30	14
合計	407	385

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	155	125
退職給付に係る負債 (注)	9	11
為替差損	71	—
アレンジメントフィー	71	0
その他	60	6
合計	368	144

(注) 支払利息のうち退職給付に係る負債については、「22. 従業員給付」に記載のとおりであります。

32. その他の包括利益

「その他の包括利益」の各項目別の当期発生額および損益への組替調整額、ならびに税効果額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
（純損益に振り替えられることのない項目）					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△1,220	—	△1,220	375	△845
確定給付制度の再測定	△34	—	△34	7	△27
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△65	—	△65	15	△49
合計	△1,320	—	△1,320	398	△921
（純損益に振り替えられる可能性のある項目）					
在外営業活動体の換算差額	△1,617	—	△1,617	—	△1,617
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△535	—	△535	—	△535
合計	△2,153	—	△2,153	—	△2,153
その他の包括利益合計	△3,473	—	△3,473	398	△3,075

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
（純損益に振り替えられることのない項目）					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	2,527	—	2,527	△777	1,750
確定給付制度の再測定	93	—	93	△19	73
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	84	—	84	△19	64
合計	2,704	—	2,704	△816	1,888
（純損益に振り替えられる可能性のある項目）					
在外営業活動体の換算差額	1,354	—	1,354	—	1,354
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	595	—	595	—	595
合計	1,949	—	1,949	—	1,949
その他の包括利益合計	4,654	—	4,654	△816	3,838

33. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益 (円)	14.93	86.57

(2) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	682	3,943
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	45,732	45,553

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年 4月1日	IFRS第16号 適用による 調整	2019年 4月1日 (調整後)	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2020年 3月31日
					企業結合 による変動	為替 差損益	在外営業 活動体の 換算差額	その他	
短期借入金	1,177	—	1,177	2,608	—	—	△48	—	3,738
長期借入金	3,226	—	3,226	3,229	5,280	—	—	—	11,735
社債	6,000	—	6,000	—	—	—	—	—	6,000
リース負債	102	2,552	2,654	△1,265	154	1	△28	968	2,484

(注) リース負債のキャッシュ・フローを伴わない変動その他の内容は、リースの新規契約および途中解約による変動であります。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	2020年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2021年 3月31日
			為替 差損益	在外営業 活動体の 換算差額	その他	
短期借入金	3,738	△478	—	39	—	3,299
長期借入金	11,735	△1,035	—	—	—	10,700
社債	6,000	—	—	—	—	6,000
リース負債	2,484	△1,150	1	21	747	2,104

(注) リース負債のキャッシュ・フローを伴わない変動その他の内容は、リースの新規契約および途中解約による変動であります。

(2) 非資金取引

主要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リースによる資産の取得	1,152	1,006

35. 株式に基づく報酬

当社は、取締役（業務執行取締役でない取締役および海外居住者を除く。）および執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）に対して、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

(持分決済型の株式報酬制度)

取締役等に対しては、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下、「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて取締役等に交付するものであります。信託期間中、毎事業年度における業績達成度等に応じて、取締役等にポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式が退任時に交付されます。なお、当初設定される本信託については、2017年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの7事業年度を本制度の対象期間としております。

なお、本制度は、株式を交付等するものでありますので、行使価格はありません。

本制度に関して計上された費用は、前連結会計年度においては該当がなく、当連結会計年度においては27百万円であります。

また、付与されたポイントの加重平均公正価値は、前連結会計年度においては該当がなく、当連結会計年度においては1,025円であります。付与されたポイントの公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

(単位：ポイント)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	72,531	68,664
権利付与	—	26,497
権利行使	△3,867	—
期末残高	68,664	95,161
期末行使可能残高	—	—

ポイントの残存契約年数は、前連結会計年度末で3年3ヶ月であり、当連結会計年度末で2年3ヶ月であります。

36. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じた企業価値の最大化の実現という目的を達成するために、安定的な財務基盤を構築維持することを資本管理の方針としております。

その方針に伴い、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債と資本（親会社の所有者に帰属する持分）を管理対象としており、各数値は次のとおりであります。

当社グループの純有利子負債および資本の残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有利子負債	21,474	19,999
現金及び現金同等物	△14,493	△18,863
純有利子負債	6,981	1,135
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	63,648	70,491

(注) 1. 当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

2. 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、「社債及び借入金」を用いております。

(2) 財務リスク

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替や金利等の変動リスク）等の様々な財務上のリスクに晒されております。これらのリスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

当社グループは、年度経営計画の一環として策定した資金計画に照らして必要な資金を安定的かつ低コストの調達手段（主として銀行借入または社債の発行）で調達し、一時的な余資は流動性および安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブはリスク回避を目的とし、実需の範囲で行うこととしております。

(a) 信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク（信用リスク）に晒されております。当該リスクに対応するため、営業債権については、与信限度管理規程に従い、債権回収担当部署および財務担当部署が連携して取引先の状況を定期的にモニタリングするなどし、リスクの低減を図っております。なお、当社グループの取引先やその地域は広範囲にわたっており、重要な信用リスクの集中は発生しておりません。

また、デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは小さいと認識しております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、保有する担保およびその他の信用補完を考慮に入れない期末日における当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。この評価は当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、具体的には期日経過の情報や借手の経営成績の悪化などに基づいております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループは、取引先の信用状況に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金の金額を算定しております。いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手続きの開始など、当資産の全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には信用減損しているものとみなしております。なお、将来回収できないことが明らかな金額については、当該金融資産の帳簿価額を直接減額し、それに対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

予想信用損失は、個別またはグループで測定し、グルーピングする場合には債務者の能力を示す共通のリスク特性に基づいて実施しております。信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しています。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しています。

貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
2019年4月1日 残高	0	54	24	79
繰入	—	15	—	15
目的使用	—	△12	—	△12
戻入	△0	△1	△21	△23
為替換算差額	—	△4	—	△4
2020年3月31日 残高	0	51	2	54
繰入	0	4	1	6
目的使用	—	—	—	—
戻入	△0	△4	0	△4
為替換算差額	—	△2	—	△2
2021年3月31日 残高	0	49	3	53

貸倒引当金の対象となる金融資産の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
2019年4月1日 残高	677	54	21,409	22,141
企業結合による増加	64	—	636	701
増減（認識および認識の中止）	△55	1	△1,822	△1,876
為替換算差額	△21	△4	△345	△371
2020年3月31日 残高	665	51	19,877	20,595
増減（認識および認識の中止）	37	0	166	203
為替換算差額	26	△2	208	232
2021年3月31日 残高	729	49	20,252	21,031

常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付けは、主として12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の信用リスク格付けに相当しております。同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。なお、当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減および各区分間の重要な移動はありません。

(b) 流動性リスク

当社グループは、運転資金および設備投資資金等を金融機関からの借入や社債発行により調達しておりますが、これらの債務の履行が困難となるリスク（流動性リスク）に晒されております。当社グループは、財務担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定水準の手元流動性の維持等により当該リスクを管理しております。

金融負債の満期日分析については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	13,483	13,483	13,483	—	—	—	—	—
社債	6,000	6,062	19	3,019	12	3,012	—	—
借入金	15,474	15,589	6,817	1,735	1,567	1,463	1,158	2,846
リース負債	2,484	2,513	995	624	288	150	92	362
デリバティブ金融負債	27	27	0	—	—	—	8	18
その他	97	97	54	—	—	—	—	42
合計	37,567	37,773	21,370	5,378	1,868	4,625	1,259	3,271

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	14,070	14,070	14,070	—	—	—	—	—
社債	6,000	6,043	3,019	12	3,012	—	—	—
借入金	13,999	14,085	5,044	1,772	3,663	1,358	456	1,790
リース負債	2,104	2,133	873	500	268	131	75	284
デリバティブ金融負債	44	44	15	—	0	10	—	17
その他	37	37	—	—	—	—	—	37
合計	36,256	36,414	23,022	2,284	6,945	1,500	532	2,129

(c) 市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達および製品の販売等を外貨建取引で実施していることから、当該取引により発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されております。

当社グループは、外貨建の債権債務について、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、先物為替予約等を利用し、当該リスクをヘッジしております。

<為替の感応度分析>

当社グループが、連結会計年度末に保有している外貨建の金融商品において、日本円が米ドルに対して1%円高となった場合に、税引前当期利益に与える影響額は、次のとおりであります。当該分析において、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

なお、為替予約により、実質的に円貨が固定された部分を除いた為替リスクエクスポージャーに対する感応度を記載しております。また、米ドル以外のその他すべての為替変動に対するエクスポージャーに重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
税引前利益		
米ドル	△53	△57

(ii) 価格リスク

当社グループは、業務提携、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的として、取引先企業の株式を保有していることから、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

<資本性金融商品の感応度分析>

当社グループが保有する資本性金融商品に対する感応度分析は、次のとおりであります。

感応度分析は、期末に保有している上場株式を対象に、株価が10%下落した場合にその他の包括利益（税効果調整前）に与える影響額を示しております。なお、本分析において、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の包括利益への影響	△540	△694

(iii) 金利リスク

当社グループは、運転資金および設備投資資金等を金融機関からの借入や社債発行により調達しております。借入のほとんどは固定金利によって調達しており、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループは、原則として、変動金利の長期借入金について、金利の上昇による利息の支払増加を抑えるため、金利スワップ契約および金利・通貨スワップ契約を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

したがって、金利の変動に伴う利息支払額の変動が当社グループに与える影響は小さく、金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えるため、感応度分析は行っておりません。

(3) 金融商品の帳簿価額と公正価値

(a) 公正価値の測定方法

当社グループは、主な金融資産および金融負債の公正価値について、次のとおり決定しております。

金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。

市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、マルチプル法またはその他適切な評価方法により測定を行っております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の取引所の価格によって算定し、公正価値の測定ではレベル1に分類しております。

非上場株式の公正価値については、マルチプル法または簿価純資産法により算定し、公正価値の測定ではレベル3に分類しております。

非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いております。

デリバティブ取引等は、契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

上記以外の金融資産および金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

(社債及び借入金)

社債の公正価値については、社債の市場価格によって算定し、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

(b) 償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値

償却原価と公正価値が異なる金融商品は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債及び借入金	21,474	21,469	19,999	20,006

(注) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務等については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

(c) 公正価値で測定する金融商品とそのヒエラルキー

次の表では、公正価値で測定する金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは次のとおり定義されております。

レベル1：当社グループが測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：資産または負債について直接または間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

レベル3：資産または負債についての観察可能でないインプット

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	1	—	1
その他の金融資産	—	80	19	100
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	5,404	—	1,014	6,418
金融資産合計	5,404	82	1,034	6,520
(金融負債)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	27	—	27
金融負債合計	—	27	—	27

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	0	—	0
その他の金融資産	—	79	19	99
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	6,943	—	1,085	8,028
金融資産合計	6,943	80	1,104	8,128
(金融負債)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	44	—	44
金融負債合計	—	44	—	44

レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類される公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 (注) 1	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品 (注) 2	純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 (注) 1	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品 (注) 2
期首残高	19	961	19	1,014
利得または損失				
純損益	△0		△0	
その他の包括利益		206		70
購入	—	—	—	—
処分	—	△153	—	—
その他	△0	△0	0	△0
期末残高	19	1,014	19	1,085
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された未実現損益の変動	△0	—	△0	—

- (注) 1. 純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書の「金融収益」または「金融費用」に含めております。
2. その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。
3. レベル3に分類される金融商品については、当社グループで定められた評価方針および手続に従い、財務部門が評価方法を決定し、公正価値を測定しております。測定結果については、適切な責任者が承認を行っております。

(4) デリバティブ取引

デリバティブ取引を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク（主として米ドルおよびユーロ）および金利変動リスクであります。当社グループは、外国為替相場の変動リスクおよび金利変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約、金利通貨スワップ契約および金利スワップ契約を利用しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動は、その他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれており、ヘッジ対象が純損益に認識された時点で純損益へ振り替えられております。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引の公正価値の変動は、すべて純損益に認識しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
米ドル	158	—	1	345	—	△11
ユーロ	125	—	△0	181	—	△2
買建						
円	25	—	0	34	—	△1
米ドル	30	—	△0	9	—	△0
ユーロ	41	—	△0	26	—	0
金利スワップ取引						
変動受取・固定支払	10,100	8,500	△27	8,900	7,287	△28

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
短期従業員給付	132	196
株式報酬	—	16
合計	132	212

38. コミットメント

有形固定資産および無形資産の取得に関するコミットメントは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産および無形資産	173	250

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	17,399	37,116	58,619	81,371
税引前四半期(当期)利益(百万円)	36	1,415	3,432	5,618
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	9	1,028	2,511	3,943
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	0.20	22.59	55.13	86.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	0.20	22.38	32.53	31.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,758	6,347
受取手形	※1 135	※1 93
電子記録債権	※1 654	※1 697
売掛金	※1 12,695	※1 12,507
商品及び製品	1,595	1,596
仕掛品	1,536	1,422
原材料及び貯蔵品	419	422
前払費用	236	223
その他	※1 1,830	※1 1,313
流動資産合計	22,862	24,623
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 5,846	※3 6,115
構築物	338	352
機械及び装置	4,229	4,146
車両運搬具	10	8
工具、器具及び備品	684	672
土地	4,180	4,176
リース資産	51	38
建設仮勘定	750	548
有形固定資産合計	16,092	16,057
無形固定資産		
ソフトウェア	1,062	993
その他	287	184
無形固定資産合計	1,349	1,178
投資その他の資産		
投資有価証券	5,144	6,589
関係会社株式	23,041	23,041
関係会社出資金	2,626	2,626
長期預け金	※1 4,000	※1 3,587
長期前払費用	83	59
繰延税金資産	565	—
その他	470	454
貸倒引当金	△69	△63
投資その他の資産合計	35,862	36,293
固定資産合計	53,304	53,529
資産合計	76,167	78,152

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	1
電子記録債務	※1 3,286	※1 4,294
買掛金	※1 3,527	※1 2,642
短期借入金	2,500	1,800
1年内返済予定の長期借入金	3,035	1,712
1年内償還予定の社債	—	3,000
未払金	※1 1,317	※1 1,038
未払費用	※1 986	※1 967
未払法人税等	38	339
預り金	※1 3,245	※1 3,628
設備関係未払金	※1 915	※1 685
製品補償引当金	26	5
その他	303	344
流動負債合計	19,184	20,459
固定負債		
長期借入金	8,700	8,987
社債	6,000	3,000
退職給付引当金	5	7
株式報酬引当金	68	95
繰延税金負債	—	46
その他	1,880	1,616
固定負債合計	16,654	13,753
負債合計	35,839	34,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,951	10,951
資本剰余金		
資本準備金	2,738	2,738
その他資本剰余金	235	235
資本剰余金合計	2,973	2,973
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	8,970	8,970
繰越利益剰余金	18,453	20,819
利益剰余金合計	27,423	29,789
自己株式	△1,647	△1,576
株主資本合計	39,701	42,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	626	1,800
評価・換算差額等合計	626	1,800
純資産合計	40,327	43,939
負債純資産合計	76,167	78,152

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 47,165	※1 41,093
売上原価	※1 34,443	※1 29,988
売上総利益	12,721	11,105
販売費及び一般管理費	※1,※2 11,119	※1,※2 10,189
営業利益	1,602	916
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 2,439	※1 2,447
その他	※1 348	※1 377
営業外収益合計	2,787	2,825
営業外費用		
支払利息	※1 70	※1 62
為替差損	138	—
固定資産除却損	104	41
その他	※1 387	※1 214
営業外費用合計	700	318
経常利益	3,689	3,422
特別利益		
投資有価証券売却益	—	663
特別利益合計	—	663
特別損失		
減損損失	—	78
製品補償引当金繰入額	48	—
特別損失合計	48	78
税引前当期純利益	3,640	4,007
法人税、住民税及び事業税	321	540
法人税等調整額	239	91
法人税等合計	561	632
当期純利益	3,079	3,375

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,951	2,738	235	2,973	8,970	16,858	25,828
当期変動額							
剰余金の配当						△1,484	△1,484
当期純利益						3,079	3,079
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	1,595	1,595
当期末残高	10,951	2,738	235	2,973	8,970	18,453	27,423

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△1,304	38,449	1,516	1,516	39,965
当期変動額					
剰余金の配当		△1,484			△1,484
当期純利益		3,079			3,079
自己株式の取得	△472	△472			△472
自己株式の処分	130	130			130
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△890	△890	△890
当期変動額合計	△342	1,252	△890	△890	362
当期末残高	△1,647	39,701	626	626	40,327

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,951	2,738	235	2,973	8,970	18,453	27,423
当期変動額							
剰余金の配当						△1,009	△1,009
当期純利益						3,375	3,375
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,365	2,365
当期末残高	10,951	2,738	235	2,973	8,970	20,819	29,789

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△1,647	39,701	626	626	40,327
当期変動額					
剰余金の配当		△1,009			△1,009
当期純利益		3,375			3,375
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	72	72			72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,174	1,174	1,174
当期変動額合計	71	2,437	1,174	1,174	3,611
当期末残高	△1,576	42,138	1,800	1,800	43,939

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 製品、仕掛品、原材料・・・・・・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 商品、貯蔵品・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 8～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、社内規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(3) 製品補償引当金

当社製品を使用している最終製品について、得意先において市場回収処理を行うことに伴い、当社の負担見込額を計上しています。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：変動金利の借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、社内規定に基づきヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているかの判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 貸借対照表計上額

関係会社株式 23,041百万円 (うち、株式会社Aimedic MMTに係る株式は10,559百万円)

(2) (1)の算出方法および主要な仮定

関係会社株式のうち、株式会社Aimedic MMTに係る株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、その評価にあたっては実質価額を算定しております。

実質価額の算定にあたっては、株式会社Aimedic MMTの超過収益力を反映するため、将来キャッシュ・フローを見積ったうえで、現在価値に割り引いております。将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、経営者が承認した5ヶ年の事業計画を基礎とし、それ以後の期間については1.1%の成長率を見積もっております。また、現在価値の算定にあたっては、税引前の割引率として10.6%を使用しております。

事業計画の主要な仮定である販売数量や販売価格が変動、または実質価額の算定に用いた成長率や割引率が変動した場合には、翌事業年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

当事業年度より「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、会計上の見積りに関する注記を開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員持株E S O P信託を導入してまいりましたが、当事業年度に終了しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」を適用しております。

(1) 取引の概要

当社が「バンドー化学社員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定時より5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定めた取得期間において取得しております。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末の当該株式の帳簿価額および株式数は72百万円および70千株であり、当事業年度末の当該株式については、信託が終了しているためありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末は135百万円であり、当事業年度末は信託が終了しているためありません。

(取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(業務執行取締役でない取締役および海外居住者を除く。)および執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社株式の価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)として役員報酬B I P信託を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に金員を拠出し、当該信託がこれを原資として当社株式を取得し、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度であります。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末および当事業年度末の当該株式の帳簿価額および株式数は、259百万円および259千株、259百万円および259千株であります。

また、上記役員報酬の当事業年度負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症による経済活動の先行きは、依然として不透明な状況が続いておりますが、当事業年度においては、会計上の見積りにあたり一定の仮定を置いて検討を行っております。

関係会社株式の評価においては、株式会社Aimedic MMTに関して、2023年3月期にかけて緩やかに業績が回復すると仮定し、減損処理は不要と判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、これらの仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	11,196	10,537
長期金銭債権	4,000	3,587
短期金銭債務	3,643	4,131

2. 保証債務

関係会社の銀行借入金に対する保証債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Bando USA, Inc.	979	1,273

※3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	148	162

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	27,770	24,841
仕入高	2,998	2,817
営業取引以外の取引による取引高	2,592	2,998

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.0%、当事業年度35.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.0%、当事業年度64.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与	2,730	2,744
退職給付費用	229	232
運送費及び保管費	1,473	1,371
支払手数料	1,642	1,318
研究開発費	1,058	833
減価償却費	488	616
株式報酬引当金繰入額	—	26

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式23,041百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式23,041百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	585	585
退職給付引当金	1	2
減損損失	183	184
製品補償引当金	8	1
リスク分担型企业年金	646	561
その他	345	332
繰延税金資産小計	1,770	1,668
評価性引当額	△763	△751
繰延税金資産合計	1,007	916
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	223	744
その他	218	219
繰延税金負債合計	442	963
繰延税金資産負債の純額	565	△46

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.7	△16.6
住民税均等割	0.7	0.7
税額控除	△2.2	△0.9
外国源泉税	3.7	2.0
その他	△0.4	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4	15.8

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,794	691	51 (4)	408	19,434	13,319
	構築物	2,279	54	11	40	2,322	1,969
	機械及び装置	38,527	1,251	519 (71)	1,234	39,260	35,114
	車両運搬具	145	3	4	5	144	135
	工具、器具及び備品	9,677	525	192 (2)	533	10,011	9,339
	土地	4,180	—	4	—	4,176	—
	リース資産	69	—	1	12	68	29
	建設仮勘定	750	2,374	2,576	—	548	—
	計	74,426	4,901	3,362 (78)	2,234	75,965	59,907
無形固定資産	ソフトウェア	6,073	277	176	344	6,174	5,180
	その他	303	154	256	1	201	17
	計	6,377	432	433	345	6,375	5,197

(注) 1. 「当期首残高」および「当期末残高」欄については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

主要な増加明細

建物	南海工場	工場家屋の耐震工事等	553百万円
機械及び装置	和歌山工場	産業資材製造設備等	268百万円
	加古川工場	産業資材製造設備等	370百万円

主要な減少明細

機械及び装置	加古川工場	産業資材製造設備等	156百万円
	南海工場	伝動ベルト製造設備等	107百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	69	—	5	63
製品補償引当金	26	15	35	5
株式報酬引当金	68	26	—	95

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。 公告掲載URL： https://www.bandogrp.com ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞および神戸新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行っておりませんが、当社のホームページ上において、決算情報を掲載しております。

ホームページのアドレス (URL) は次のとおりであります。

<https://www.bandogrp.com>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第97期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
（第98期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出
（第98期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出
（第98期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議案ごとの内容および議案ごとの議決権の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2021年5月11日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
2020年4月24日関東財務局長に提出
2020年12月9日関東財務局長に提出
2021年5月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

バンドー化学株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田朝喜	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方実	印
--------------------	-------	-----	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバンドー化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、バンドー化学株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記15. のれんおよび無形資産に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、のれんを8,601百万円（総資産の7.3%）計上しており、うち8,528百万円は、新事業を創出し、医療事業体制を獲得するため、2020年3月期に実施した株式会社Aimedic MMTの全株式取得によるものである。また、同注記において、のれんの減損テストで用いた仮定を開示している。</p> <p>会社は、減損テストを実施するにあたり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された5カ年の事業計画を基礎とし、5カ年後は、将来の不確実性を考慮して成長率を見積もっている。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、5カ年の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り、その後の期間の成長率及び割引率である。また、事業計画は、主として販売数量及び販売価格の変動に影響を受ける。</p> <p>のれんの減損テストは、将来キャッシュ・フロー、成長率、割引率等、複数の項目を考慮する必要があるので複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積り及び成長率並びに割引率については、予測や仮定に基づくことから不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>以上により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用価値の見積りにおける重要な仮定である将来キャッシュ・フロー、成長率、割引率等の策定に係る内部統制を含むのれんの減損に関連する重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 ・5カ年の将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された次年度の予算及び事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度における予算及び事業計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・将来計画の見積りに含まれる主要なインプットである販売数量及び販売価格の変動については、経営者と協議するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、または、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・5カ年の事業計画後の成長率については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、利用可能な外部データを用いた見積りと比較した。さらに、監査人独自の感応度分析を実施した。 ・割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、利用可能な外部データを用いた見積りと比較した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、バンドー化学株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、バンドー化学株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

バンドー化学株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバンドー化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バンドー化学株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、貸借対照表上、会社は、2021年3月31日現在、関係会社株式を23,041百万円計上しており、そのうち10,559百万円は株式会社Aimedic MMTの投資簿価であり、関係会社株式全体の45.8%を占める。</p> <p>会社は、同社株式について減損の要否を検討するに当たり、取得原価と実質価額を比較しているが、超過収益力を実質価額の算定に反映しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が、株式評価の重要な要素となる。</p> <p>超過収益力に影響を与える使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された5カ年の事業計画を基礎とし、5カ年後は、将来の不確実性を考慮して成長率を見積もっている。</p> <p>超過収益力に影響を与える重要な仮定は、当該子会社の5カ年の将来キャッシュ・フローの見積り、その後の期間の成長率及び割引率である。また、事業計画は、主として販売数量及び販売価格の変動に影響を受ける。</p> <p>超過収益力の評価については、将来キャッシュ・フロー、成長率、割引率等、複数の項目を考慮する必要があることから複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積り及び成長率並びに割引率については、予測や仮定に基づくことから不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>以上により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用価値の見積りにおける重要な仮定である将来キャッシュ・フロー、成長率、割引率等の策定に係る内部統制を含む関係会社株式の減損に関連する重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 ・5カ年の将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された次年度の予算及び事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度における予算及び事業計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・将来計画の見積りに含まれる主要なインプットである販売数量及び販売価格の変動については、経営者と協議するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、または、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・5カ年の事業計画後の成長率については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、利用可能な外部データを用いた見積りと比較した。さらに、監査人独自の感応度分析を実施した。 ・割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、利用可能な外部データを用いた見積りと比較した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	バンドー化学株式会社
【英訳名】	Bando Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 満隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【縦覧に供する場所】	バンドー化学株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目13番10号(京橋MIDビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉井 満隆は、当社の第98期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	バンドー化学株式会社
【英訳名】	Bando Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 満隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【縦覧に供する場所】	バンドー化学株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目13番10号(京橋MIDビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) バンドー化学株式会社（以下、「当社」）の代表取締役社長 吉井 満隆は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しております。
- (2) 当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制は、その限界により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価は、2021年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。
- (2) 内部統制の有効性を評価するにあたっては、まず、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制について、当社および当社の連結子会社14社を対象に評価を行い、その評価結果を踏まえて、業務プロセスの評価の範囲を合理的に決定いたしました。また、持分法適用会社1社については、金額的重要性の観点から影響があると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めることといたしました。
- (3) その他の連結子会社8社および持分法適用会社9社については金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。
- (4) 重要な事業拠点の選定に際しては、連結消去前の売上収益合計を用いて、金額の高い拠点から、全体の概ね3分の2程度に達する5事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。
- (5) 重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上収益」「売掛金」および「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。
- (6) さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。
- (7) 評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備と運用状況の評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長 吉井 満隆は、2021年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。